一般会計・特別会計
及び基金運用状況

令和７年度大津市一般会計・特別会計
決算及び基金運用状況審査意見

第１　審査の対象

１　一般会計及び特別会計

令和７年度　大津市一般会計歳入歳出決算

令和７年度　大津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

（事業勘定・直営診療施設勘定）

令和７年度　大津市卸売市場事業特別会計歳入歳出決算

令和７年度　大津市財産区特別会計歳入歳出決算

令和７年度　大津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和７年度　大津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

令和７年度　大津市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

令和７年度　大津市学校給食事業特別会計歳入歳出決算

令和７年度　大津市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算

令和７年度　大津市産業用地開発事業特別会計歳入歳出決算

２　基金の運用状況

令和７年度　大津市土地開発基金運用状況

令和７年度　大津市国民健康保険高額療養費貸付基金運用状況

第２　審査の期間

令和８年７月 17 日から令和８年８月 13 日まで

第３　審査の方法

１　審査に付された令和７年度大津市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（第４第１項において「各会計決算書及びその附属書類」という。）が関係法令に準拠して作成され、その会計処理が適正に行われているかを会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿、証ひょう書類、関係書類と照合し、併せて、関係職員から説明を聴取するとともに、例月現金出納検査、定期監査等の結果を参考にして、収入支出事務が適法かつ的確に行われているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的、効果的に行われたかに主眼をおき、大津市監査基準に準拠して審査を実施した。

２　基金運用状況報告書について、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿と照合し計数の確認を行ったほか、基金運用が適正かつ効率的に行われているかに主眼をおき審査した。

第４　審査の結果

１　各会計決算書及びその附属書類は、重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確であると認められた。予算の執行状況等についてはおおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部、後述のとおり努力、検討等を要する事項が見受けられた。今後の執行に当たって、第５で記述した意見については、十分留意されたい。

２　定額の資金を運用している土地開発基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況報告書は、重要な点において正確であり、基金の運用は適正かつ効率的に行われていると認められた。

第５　意見

令和７年度の我が国経済は、賃上げ率が２年連続で５％を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、民間需要主導の「成長型経済」に移行する段階を迎えており、景気は米国の通商政策による影響が一部に見られたものの、緩やかな回復傾向を続けていた。一方で、食料品を中心とした物価上昇が続き、個人消費の回復は、賃金・所得の伸びに比べて力強さを欠いた状況にあった。また、滋賀県内の経済情勢については、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあって、緩やかに持ち直しつつある中、物価の動向や不安定な世界情勢の影響に注意が必要であった。

こうした中、本市の令和７年度予算においては、大津市総合計画第３期実行計画の初年度にあたることから、基本構想に掲げる３つの基本方針に沿って編成するとともに、教育環境の充実など、これまで第２期実行計画のリーディングプロジェクトとして重点的に取り組んできた諸事業について、継続的・発展的に実施できるよう、また、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会の開催経費、保育所等の待機児童対策経費、防災対策経費及び小中学生の不登校への対応など、喫緊の課題に対して必要となる経費を盛り込んだ予算が措置された。

１　一般会計決算の状況と財政指標について

⑴　決算の状況

令和７年度の歳入決算額は152,104,505千円で、前年度に比べ5,194,941千円（3.5％）の増加となっている。増加の主なものは、個人市民税及び法人市民税の増収に伴う市民税の増加である。一方、歳出決算額は 149,141,011 千円で、前年度に比べ 5,208,107 千円（3.6％）の増加となっている。増加の主なものは、民生費とりわけ扶助費の増加である。地方交付税は当年度においても前年度を上回る規模となった。

実質収支額は、歳入歳出差引額である形式収支 2,963,494 千円から翌年度へ繰り越すべき財源 1,035,412 千円を差し引いた 1,928,082 千円で、昭和 53 年度以降 48 年連続の黒字決算となった。

ア　歳入決算

歳入決算について前年度と比較すると、次のとおりである。

歳入の根幹を成す市税では、個人市民税は、個人所得及び納税義務者数の増加に加え、定額減税の終了が影響したことにより増収となり、法人市民税は、個人消費を背景に企業業績も堅調に推移し、法人均等割及び法人税割の納税義務者数が増加したことにより増収となった。固定資産税は、新増築等に伴う課税対象家屋の増加及び企業の設備投資の増加に伴う償却資産の上昇により増収となり、軽自動車税は、課税台数が微増していることに加え、旧税率車両から新税率車両への乗換えの進行により増収となった。その結果、市税は前年度に比べ全体で 3,355,052 千円（6.4％）の増加となり、歳入総額に占める割合は 36.9％で、前年度に比べ 0.9 ポイント高くなった。

株式等譲渡所得割交付金では、株価上昇による株式の譲渡益の増加により 128,744 千円（19.0％）の増加となり、法人事業税交付金は、26,064 千円（3.0％）の減少となった。

地方特例交付金では、住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金及び定額減税減収補填特例交付金、並びに新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が減少し、1,596,640 千円（81.1％）の減少となった。

地方交付税では、特別交付税が増加したこと、また普通交付税においても、公共施設の光熱水費の高騰や地方公共団体による公共サービスの提供や施設の管理運営における委託料の増嵩、地方公務員の給与改定を踏まえた基準財政需要額への所要額の算入、臨時財政対策債の発行可能額の皆減に加え、国の補正予算の編成を経て追加措置された費目（臨時経済対策費、臨時財政対策債償還基金費）等に基づき追加交付されたことによる増加となり、全体として 1,702,118 千円（9.9％）の増加となった。

分担金及び負担金では、老人福祉措置費負担金などが減少したものの、保育所運営費負担金、児童クラブ間食費負担金などが増加したことにより、21,321 千円（2.5％）の増加となった。

使用料及び手数料においては、歴史博物館使用料、道路占用使用料、戸籍住民基本台帳等手数料などが減少したものの、障害福祉サービス使用料、児童クラブ保育料、公立保育所等保育料、自転車駐車場使用料、駐車場使用料、生涯学習センター使用料、廃棄物処理手数料、建築確認手数料のほか、手数料を改定したし尿処理手数料などが増加したことにより、46,686 千円（1.4％）の増加となった。

国庫支出金では、デジタル田園都市国家構想交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の皆減、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、循環型社会形成推進交付金、中学校の施設環境改善交付金などが減少したものの、物価高対応子育て応援手当支給にかかる事業費補助金及び事務費補助金、新しい地方経済・生活環境創生交付金、保育所等整備交付金などの皆増、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、史跡等購入費補助金、子どものための教育・保育給付交付金、子ども・子育て支援交付金などが増加したことにより、1,204,871 千円（3.7％）の増加となった。

県支出金では、急傾斜地崩壊対策費補助金の皆減、国民健康保険事業にかかる保険基盤安定負担金、妊婦のための支援給付費補助金、乳幼児医療にかかる給付費補助金及び事務費補助金、児童手当負担金などが減少したものの、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、参議院議員通常選挙委託金の皆増、障害者自立支援給付費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金、わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ競技別運営費補助金、高校生世代医療にかかる給付費補助金及び事務費補助金、地域子育て支援事業費補助金、団体営農地防災事業費補助金、令和７年国勢調査市町交付金を中心とした統計調査委託金などの増加により、1,436,984 千円（12.3%）の増加となった。

財産収入では、金利上昇に伴い、基金運用による利子収入などが増加したものの、市有地の売払による不動産売払収入などが減少したことにより、40,956 千円（10.5%）減少となった。

寄附金では、地方創生応援税制寄附金などが減少したものの、湖都大津まちづくり寄附金などが増加したことにより、136,142 千円（27.9%）の増加となった。

繰入金では、将来の財政負担に備えるため、財政調整基金及び公共施設等整備基金を温存し、湖都大津まちづくり基金繰入金を中心とした特定目的基金の取崩しにとどめたことにより、1,799,819 千円（82.3%）の減少となった。

諸収入では、（一社）新薬・未承認薬等研究開発支援センターから交付される新型コロナウイルスワクチン予防接種費助成金、スポーツ振興くじ助成金などが減少したものの、地方独立行政法人市立大津市民病院設立団体納付金、斎場資源物引取対価収入、道路等整備事業負担金の皆増、地方公共団体情報システム機構から交付されるデジタル基盤改革支援補助金、後期高齢市町負担金精算金、後期高齢者健康診査委託金、消防団員等共済基金交付金などが増加したことにより、922,769 千円（51.4%）の増加となった。

市債では、脱炭素化推進事業債の皆増、市民センター整備事業債、斎場施設整備事業債、し尿処理施設整備事業債、道路等整備事業債、自転車駐車場整備事業債、義務教育施設整備事業債などが増加したものの、河川整備事業債及び臨時財政対策債の皆減、社会福祉施設等整備事業債、一般廃棄物処理事業債、公園整備事業債、消防施設整備事業債などが減少したことにより、819,700 千円（12.3%）の減少となった。また、歳入総額に占める割合は 3.9%となり、前年度に比べ 0.6 ポイント低くなった。

イ　歳出決算

（ア）目的別歳出決算の状況

前年度に比べ増加したものは、総務費 1,946,205 千円（9.3%）、民生費 3,789,251 千円（5.6%）、衛生費 58,022 千円（0.5%）、農林水産業費 95,996 千円（13.0%）、商工費 190,608 千円（19.0%）、土木費 62,760 千円（0.6%）、災害復旧費 5,576 千円（7.5%）、公債費 299,492 千円（2.9%）である。

総務費については、定額減税調整給付金の支給費、職員退職手当金などが減少したものの、くらし応援給付金支給に伴う事務費及び参議院議員通常選挙費の皆増のほか、対象業務の拡大及び委託期間の通年化に伴う公共施設包括管理事業費、地方公共団体

情報システムの標準化に関する法律等に基づく本市の業務システムの標準化移行経費、庁舎整備推進経費、第79回国民スポーツ大会及び第24回全国障害者スポーツ大会大津市実行委員会に対する負担金、市内史跡等整備及び坂本城跡整備事業費、市税過誤納金還付金、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名追記の法制化に伴う対応経費、令和７年国勢調査の執行にかかる経費などが増加したほか、庁舎整備基金、湖都大津まちづくり基金、財政調整基金、追加交付された地方交付税を活用した減債基金、公共施設等整備基金など、将来の財政需要等への備えとなる基金積立金などの増加によるものである。

民生費については、物価高騰対策緊急支援給付金支給費などが減少したものの、物価高対応子育て応援手当支給費の皆増のほか、障害福祉サービス費を中心とした障害福祉費、後期高齢者医療広域連合に対する分賦金、児童手当支給費、民間保育施設整備補助事業費、民間保育施設費などの増加によるものである。

衛生費については、予防接種事業費、北部クリーンセンター施設解体撤去費等が減少したものの、市有施設（消防施設、子育て支援施設等）の照明設備のＬＥＤ化の推進費の皆増のほか、斎場施設の基幹設備の更新等に伴う斎場施設整備事業費、し尿処理施設における長寿命化整備費、地方独立行政法人市立大津市民病院に対する運営費負担金の増加及び出資金の皆増などによるものである。

農林水産業費については、上田上・田上地区におけるかんしょ加工拠点の整備に対する事業費補助及び堅田漁港における浮桟橋改修事業費の皆増のほか、ため池整備事業費などの増加によるものである。

商工費については、工場等建設助成を中心とした企業立地活性化事業費、卸売市場事業特別会計への繰出金、大津市大河ドラマ「光る君へ」活用推進協議会への負担金の皆減をはじめとした観光交流推進事業費が減少したものの、令和７年６月から７月にかけて実施した電子割引券「おおつ割」にかかる事業費の皆増によるものである。

土木費については、道路等長寿命化推進事業などが減少したものの、市道幹 2028 号線道路改良事業費、市道幹 1009 号線道路改良事業費などの道路新設改良費及び都市計画道路３・４・９号馬場皇子が丘線、都市計画道路３・４・46 号比叡辻日吉線などの街路費の増加によるものである。

災害復旧費については、農業用施設災害復旧費などが減少したものの、公共土木施設災害復旧事業費などの増加によるものである。

一方、減少したものは、議会費12,233千円（1.9％）、労働費6,917千円（8.7％）、消防費702,706千円（15.7％）、教育費517,947千円（3.1％）である。

労働費については、令和６年度に施設内の受変電設備の更新を終えた、勤労福祉センター管理運営費の減少などによるものである。

消防費については、消防救急デジタル無線機器の更新費を中心とした通信機器等整備費、消防団員退職者数の増加に伴う報償金や、団消防車両の更新費用の増加などに伴う非常備消防費が増加したものの、令和６年度に完了した中消防署移転新築事業費

の皆減に伴い、消防施設費が著減したことによるものである。

教育費は、幼児教育に係る施設型給付等支給費を中心とした幼児教育振興費、既に取得済の隣接旧県有地の施設利用者駐車場への転用に伴う建物除却工事費の皆増を中心とした、生涯学習センター費や学校給食事業特別会計への繰出金が増加したものの、小・中学校施設の長寿命化改良に伴う工事請負費、教科書改訂教材整備費などを中心とする小・中学校費の学校管理費の減少によるものである。

これらの結果、歳出決算額は 5,208,107 千円（3.6%）の増加となった。

（イ）性質別歳出決算の状況

義務的経費は、前年度に比べ人件費が 1.8%、扶助費が 3.4%、公債費が 2.9%増加したことにより 2.8%の増加となっている。

なお、歳出決算額に占める扶助費の割合は33.7%となり、前年度（33.8%）に比べ0.1ポイント低くなっている。

一般行政経費は 8.8%の増加となっている。これは主に、補助費等のわたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ 2025 大会開催経費や電子割引券「おおつ割」発行による消費下支え等を通じた生活者・中小企業者支援事業などの経費が増加したことによるものである。

投資的経費は 7.9%の減少となっている。これは主に、普通建設事業費の学校施設の長寿命化改良事業、学校トイレ改修事業に伴う工事費、公園整備事業費、中消防署移転新築などの消防施設整備事業費などが減少したことによるものである。

⑵ 財政指標等の状況

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は全会計において実質赤字が発生せず、将来負担比率は将来負担額よりもそれらに充当できる財源等が上回ったためそれぞれ算定されず、全公営企業において資金不足が発生しなかったことから資金不足比率についても算定されなかった。

実質公債費比率は、一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率のことで、資金繰りの程度を表す指標とされ、△0.3%となり、前年度（△0.4%）に比べ 0.1 ポイント高くなっている。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
大津市	発生しない	発生しない	△0.3%	発生しない	発生しない
早期(経営)健全化基準	11.25%	16.25%	25.0%	350.0%	20.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	—	—

また、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は 91.7%と前年度に比べ 1.1 ポイント低くなり、財政力の強弱を示す財政力指数は 0.747 と前年度に比べ 0.018 ポイント低くなっている。

さらに、財源別構成については、一般財源等の比率が 62.2%で前年度に比べ 2.0 ポイント低くなり、自主財源比率が 44.3%で前年度に比べ 0.1 ポイント高くなっている。

前表のとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各比率において、国の示す早期健全化基準の範囲を超えるものはないが、前述した財政の弾力性を判断する経常収支比率は依然高く、今後とも財政の硬直化傾向には注意が必要と考えられる。

2　特別会計決算の状況について

令和７年６月市議会通常会議において議決を得て設けた産業用地開発事業特別会計を加えた、９特別会計全体の歳入決算額は 77,894,909 千円、歳出決算額は 76,720,229 千円であり、前年度に比べ歳入では 1,268,521 千円（1.7%）、歳出では 725,717 千円（1.0%）いずれも増加となっている。翌年度へ繰り越すべき財源は無いため、歳入歳出差引残額 1,174,680 千円が実質収支となっている。なお、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く７特別会計に対し、一般会計から合計で 9,891,275 千円の繰出が行われた。

特別会計の各事業については、今後とも効率的・効果的な事業執行に努められ、健全な運営を目指していただきたい。

とりわけ、産業用地開発事業特別会計については、本市の経済成長において重要な課題である産業用地開発事業に対応するため、滋賀県が実施する「県と市町の連携による産業用地開発事業」に応募し、令和７年１月に候補地として「湖西台地区」が選定されたことから、令和７年度に開発事業に関する経理を行うための特別会計が新設され、また、県においては当該候補地に関する基本計画の策定、測量調査に取り組まれた。

今後も県市が連携して進める当該開発事業の実施にあたり、令和８年度より本市から県に職員１名を派遣されており、令和 14 年度の分譲・企業誘致に向けた事業展開には、大いに期待を寄せるものである。

企業誘致は、新たな雇用の創出や人口の流入、また税収の増加が見込めることで地域経済の活性化につながることから、当該開発事業は、本市の持続可能な発展の基盤となる重要な施策であり、企業誘致を成功させるためには、当該候補地の立地の特性や優位性のＰＲをはじめ、企業のニーズに合致した優遇策の提示など、市場ニーズを的確に捉え、ターゲットとなる企業分野へ積極的にアプローチしていくことが求められる。

新たな企業の進出は、物流や通勤・通学の利便性向上を図るための交通アクセスの改善、企業用の工業用水や電力供給網等のインフラ整備、教育環境の整備などにも影響するものであることから、これら生活基盤の大きな変化に対応するため、産業観光部と都市計画部との連携はもとより、部局横断的に市が一体となり企業誘致に取り組まれたい。

3　収入未済額等について

⑴　一般会計の収入未済額等について

自主財源の収入未済額は 2,862,767 千円で、前年度に比べ 153,783 千円（5.1%）の減少となっている。うち滞納繰越分は 2,385,135 千円で、前年度に比べ 88,508 千円（3.6%）

の減少となっている。収入未済額の主なものは、市税の 1,645,656 千円（自主財源の収入未済額全体の 57.5%)、諸収入の 1,158,788 千円（同 40.5%）である。

また、不納欠損額は 211,227 千円で、前年度に比べ 22,129 千円(11.7%)の増加となっている。不納欠損額の主なものは、市税の 172,891 千円（自主財源の不納欠損額全体の 81.9%)、諸収入の 32,982 千円（同 15.6%）である。

⑵　特別会計の収入未済額等について

同様に、特別会計全体の収入未済額は 1,242,876 千円で、前年度に比べ 52,955 千円（4.5%）の増加となっている。うち滞納繰越分は 860,741 千円で、前年度に比べ 25,589 千円（3.1%）の増加となっている。収入未済額の主なものは、国民健康保険事業の 1,041,061 千円（全体の 83.8%）である。

また、不納欠損額は 104,179 千円で、前年度に比べ 103,970 千円（49.9%）減少している。不納欠損額の主なものは、国民健康保険事業の 74,849 千円（全体の 71.8%)、介護保険事業の 22,292 千円（同 21.4%）である。

⑶　収入未済額の回収に向けて

本市では、債権処理対策強化の取組について、「大津市債権の管理に関する条例」に基づく「大津市債権管理連絡会議」を設置して、市税とともに、強制徴収公債権である国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所及び認定こども園の保育料の高額・困難案件を一元化した債権回収を実施するなど、全庁的な取組を進められてきた。

また、預貯金取引照会システムの活用による調査期間の短縮や、電話自動催告システムの導入による納付催告の効率化など、ＤＸ化を推進することで収入率の向上に取り組まれており、新たにＡＩを活用した滞納処分の取組についても検討されているところである。

さらには、口座振替制度やＷｅｂ口座振替受付サービス、コンビニ収納のほか、クレジットカードによる収納、スマートフォン決済、地方税統一ＱＲコード対応など、キャッシュレス化の推進を図ることにより、納税者の利便性の向上にも努められている。

最近５か年の市税及び国民健康保険料の収入率と収入未済額の推移は、次表のとおりである。

市税の収入率（対調定額）及び収入未済額の推移

区　　分		令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
収入率	現年課税分	99.3	99.2	99.1	99.2	99.1
	滞納繰越分	21.3	20.5	20.0	21.0	34.6
	全　　体	96.9	96.4	96.3	96.3	96.0
	対前年度増減	0.5	0.1	0.0	0.3	1.1
収入未済額	現年課税分	413,821	410,860	463,623	455,458	439,749
	滞納繰越分	1,231,835	1,376,883	1,476,823	1,539,103	1,628,371
	合　　計	1,645,656	1,787,744	1,940,445	1,994,561	2,068,120
	対前年度増減	△142,088	△152,701	△54,116	△73,559	△589,823

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

国民健康保険料の収入率（対調定額）及び収入未済額の推移

区　　分		令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
収入率	現　　年　　分	94.9	95.4	95.6	95.6	95.8
	滞納繰越分	18.0	19.4	19.0	21.0	21.7
	全　　体	84.7	85.1	84.6	84.7	84.7
	対前年度増減	△0.4	0.5	△0.1	0.0	0.6
収入未済額	現　　年　　分	318,628	286,802	261,224	270,406	276,556
	滞納繰越分	715,650	692,717	730,931	755,452	805,434
	合　　計	1,034,279	979,519	992,156	1,025,858	1,081,990
	対前年度増減	54,760	△12,637	△33,702	△56,132	△73,860

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

前年度に比べ、市税の収入未済額は 142,088 千円（7.9%）減少し、収入率は 0.5 ポイント高くなった。また、国民健康保険料の収入未済額は 54,760 千円（5.6%）増加し、収入率は 0.4 ポイント低くなった。物価高騰による家計負担が影響し、暮らしに大きな影響を与えていると考えられる中、ＤＸ化の推進など、更なる収納対策強化に取り組まれている。

市税や国民健康保険料等の未収金の収納対策は、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題であることから、引き続き未収金管理の適正化と収入率の向上に努められたい。

4　市政運営についての意見要望

今後の市政運営の推進にあたり、意見として以下のとおり要望する。

⑴　公共施設マネジメントの推進に向けて

令和６年 11 月より、市民センター、保育園、幼稚園及び小・中学校を対象として導入された「大津市公共施設包括管理業務」については、対象業務５業務における業務実績等モニタリングによる評価を経て、令和７年度から対象業務を 19 業務に拡大されている。

このような中、令和７年度に執行した定期監査において、小・中学校管理業務における防災設備（消防用設備等及び防火設備）の点検結果で指摘のあった不備箇所について、一部に必要な修繕が行われていないことを確認したことから、現在、施設所管所属によって順次不備箇所の修繕が進められているところである。

本市が保有する公共施設は、市民の生活を支え、都市機能を維持・向上させる上で不可欠な社会基盤であるが、今後、多くの施設において更新時期を迎えることとなる。

一方で、本市の人口動態は、2025 年国勢調査速報値において 2,019 人の減少に転じるなど、人口減少、少子高齢化の進行のほか、社会経済情勢の変化、そして今後の厳しい財政状況など、公共施設を巡る課題は複雑かつ多様化しており、多くの施設を現状のまま維持することはこれまで以上に困難となっている。

このため、本市では公共施設マネジメントの推進に関する基本となる考え方や施設等の維持管理の方向性を示した「大津市公共施設総合管理計画」を策定されており、施設分類ごとの改修に関する対応方針の決定や施設所管部署を対象とした公共施設の在り方検討に関する研修会の開催などに取り組まれている。また、個別具体的な施設についても、建物の老朽化への対応に加えて、減少傾向にある利用者状況の把握、サービス内容の整理、サービス提供方法の見直しなど、施設の目的に沿った業務運用面での改善も踏まえた在り方検討を進められているところである。

施設の維持管理に関する将来世代への過度な負担を軽減し、持続可能な行政サービスを提供していくためには、公共施設全体を総合的かつ計画的に管理する公共施設マネジメントをより一層推進することが重要であり、個別施設ごとの在り方検討とともに、全施設の在り方検討についても丁寧に、かつ着実に進められたい。

⑵　組織の再編について

令和７年度当初の機構改革においては、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会の開催、子どもに関する施策の充実、待機児童対策、小中学生の不登校への対応や児童生徒の学びの環境の整備、認知症施策の充実、歴史・文学を生かしたまちづくりの推進、救急体制の充実など、本市が直面する重要かつ多面的な行政課題に対し、的確かつ迅速に対応するための体制整備が図られた。

とりわけ、市長部局の福祉部と健康保険部を対象とした「健康福祉部」と「こども未来部」への大規模な再編は、子ども関連施策の縦割りを解消し、保健・医療・福祉分野が一体的に施策を推進する上で、大局的な視点に立った再編であり、併せてこれまで市役所本庁舎内に点在していた子ども関連の部署を集約され、施策の充実による市民サービスの向

上を図られたことは評価できるものである。

組織の再編は、それ自体が目的ではなく、市民サービスの向上と効果的・効率的な行政運営という成果に繋がって初めてその意義を持つものであるが、大規模な再編の直後は、業務の引継ぎや新たな所管事務の取扱いに伴い、一時的な事務処理の遅滞や誤処理が生じやすく、市民にとっての相談窓口も分かりにくくなるなど、市民サービスの低下に繋がるリスクも一定懸念されるものである。

このため、再編から１年が経過した時点における検証はもとより、今後においても常に市民の声を傾聴し、市民サービスの低下を招いていないかなどの検証に努めることが求められる。

また、組織が統合されても配置されている職員の意識が縦割りであると体制整備の効果も十分に発揮されないことから、再編後の各部局、特に新設された部署においては、組織の「壁」を新たに作ることなく、相互に有機的な連携を図る必要がある。

「こども未来部」が担う体制を例に挙げると、母子保健から児童福祉へのシームレスな移行や、不登校対策における教育委員会との連携など、部局横断的な連絡調整機能を十分に発揮して業務プロセスの再構築を進めることで、市民が再編の効果をより実感できるように努められたい。

5　今後に向けて

我が国経済は、深刻な少子高齢化と人口減少による労働力不足や国内市場の縮小状況に加え、緊迫する紛争や中東情勢の不安定化の中、世界的なインフレ、主要国の金融政策に伴う円安基調といった不透明な国際情勢が、燃料や原材料の価格高騰を招き国内物価を押し上げている状況にある。

本市の財政状況は、堅調な市税収入等を背景に、着実な事業推進と将来を見据えた基金への積立が両立されており、概ね安定的かつ健全な状態を維持していると評価でき、令和８年度当初予算においては、大津市総合計画第３期実行計画の２年目に当たり、同計画に掲げる重点プロジェクトを着実に推進することを基本に編成されている。

その主たる方向性は、歴史文化遺産や文学等の地域資源を活かした魅力発信とにぎわいの創出、ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実及び生涯にわたりやりがいを持って働き続けられる雇用環境の整備など、「まち・ひと・しごと」の好循環を支える基盤づくりに力点が置かれているものである。

一方で、人件費や扶助費などの義務的経費の増加基調が財政構造の硬直化を高めている点や公共施設の老朽化対策、激甚化・頻発化する災害対応など財政需要が高まる点が懸念される。

このような中、令和８年度を「庁舎整備元年」として市役所新庁舎の整備事業が本格的にスタートしたことは、本市の将来に向けた大きな転換点である。当該事業については、平成16 年度に現庁舎の耐震性不足が判明して以来、大規模地震発生による倒壊の懸念や維持経費の増加、市民にとって利便性の低い庁舎といった諸課題に対する検討を経て進められてき

たものであるが、この大規模プロジェクトを完遂するためには、巨額の投資に対する確実な財源の確保が最優先かつ最大の課題となる。

このため、今後の金利動向や資材価格の推移を注視しつつ、各種基金の計画的な活用や市債管理の徹底、財源のさらなる確保に全力を挙げられたい。

また、将来にわたって市民サービスを低下させず、持続可能な財政基盤を維持するためには、限られた経営資源（財源・人材・公共施設等）の最適化を必要とされ、全庁挙げて事務事業の見直しや事務改善に取り組まれているところである。

特に既存事業については、前例にとらわれることなく、事業の必要性や実施方法を根本から見直すことや、ＤＸ化による業務の自動化や手続の簡素化など、事務の徹底的な改善と効率化を図ることが強く求められる。

財政担当部署のみならず、職員一人ひとりが「予断を許さない財政見通しの状況にある」という当事者意識を強く持つことが不可欠であり、事務事業を常にブラッシュアップする視点と、限られた財源の中で最大の効果を発揮する思考を持って行財政運営に努めることにより、新庁舎整備をはじめとする各種プロジェクトを確実に推進されたい。

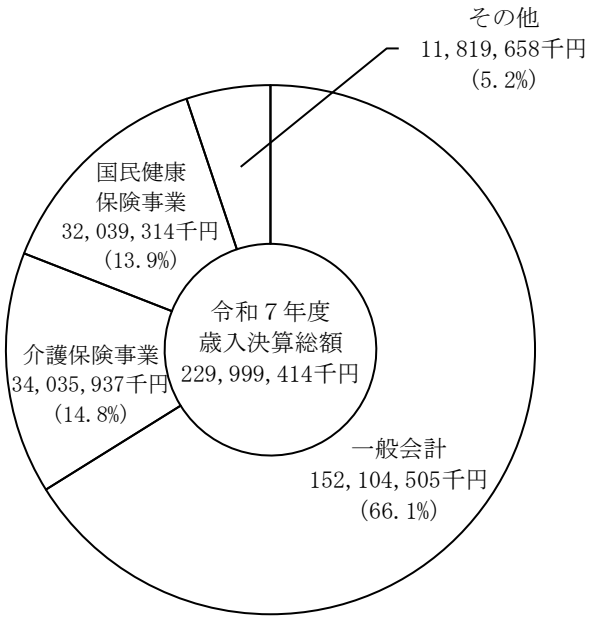
第６　決算の概要

１　総　　括

令和７年度の一般会計決算については、歳入決算額 152,104,505 千円、歳出決算額 149,141,011千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、1,928,082 千円となった。

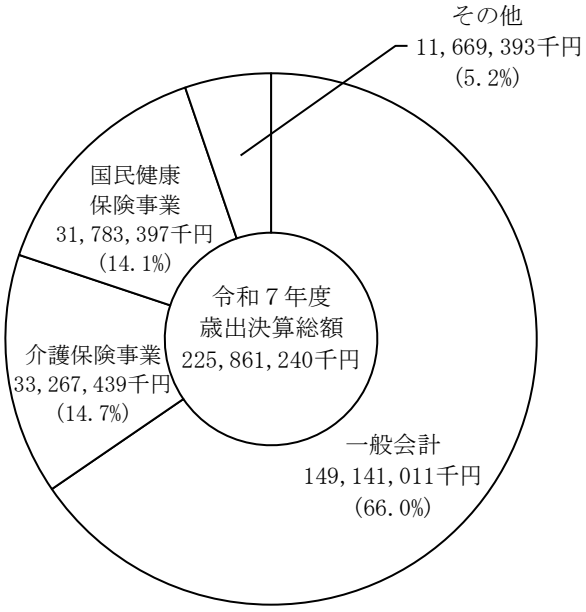
一方、９特別会計については、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く７特別会計に一般会計から所要の繰出しが行われた結果、実質収支 1,174,680 千円を計上することとなった。

⑴　財政収支の状況



その他の内訳

後期高齢者医療事業
6,322,743 千円　(2.8%)
学校給食事業
3,134,326 千円　(1.4%)
病院事業債管理
1,701,743 千円　(0.7%)
卸売市場事業
411,835 千円　(0.2%)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業
131,025 千円　(0.1%)
財産区
106,647 千円　(0.0%)
産業用地開発事業
11,339 千円　(0.0%)



その他の内訳

後期高齢者医療事業
6,245,439 千円　(2.8%)
学校給食事業
3,132,909 千円　(1.4%)
病院事業債管理
1,701,743 千円　(0.8%)
卸売市場事業
410,808 千円　(0.2%)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業
86,178 千円　(0.0%)
財産区
80,977 千円　(0.0%)
産業用地開発事業
11,339 千円　(0.0%)

当年度決算における一般会計・特別会計の歳入総額は 229,999,414 千円、歳出総額は 225,861,240 千円で、形式収支は 4,138,174 千円の黒字となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源 1,035,412 千円を差し引いた実質収支は 3,102,762 千円の黒字となり、前年度実質収支 3,423,796 千円を差し引いた単年度収支では 321,034 千円の赤字となっている。

一般会計・特別会計の決算収支の前年度比較は、次表のとおりである。

区分		歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
一般会計	令和７年度	152,104,505	149,141,011	2,963,494	1,035,412	1,928,082	△863,838
	令和６年度	146,909,564	143,932,904	2,976,660	184,740	2,791,920	215,464
特別会計	令和７年度	77,894,909	76,720,229	1,174,680	―	1,174,680	542,804
	令和６年度	76,626,388	75,994,512	631,876	―	631,876	△58,987
合計	令和７年度	229,999,414	225,861,240	4,138,174	1,035,412	3,102,762	△321,034
	令和６年度	223,535,952	219,927,416	3,608,536	184,740	3,423,796	156,477
重複額	令和７年度	9,915,490	9,915,490	―	―	―	―
	令和６年度	9,483,517	9,483,517	―	―	―	―
純計	令和７年度	220,083,924	215,945,750	4,138,174	1,035,412	3,102,762	△321,034
	令和６年度	214,052,435	210,443,899	3,608,536	184,740	3,423,796	156,477

（注） 重複額は、一般会計から各特別会計への繰出し、国民健康保険事業特別会計(事業勘定)から国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)への繰出し及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計から一般会計への繰出しによるものである。

ア　一般会計

（ア）形式収支

歳入総額 152,104,505 千円、歳出総額 149,141,011 千円で、差し引き 2,963,494 千円の黒字である。

（イ）実質収支

形式収支額 2,963,494 千円から翌年度へ繰り越すべき財源 1,035,412 千円を差し引くと 1,928,082 千円の黒字である。

（ウ）単年度収支

実質収支額 1,928,082 千円から前年度実質収支額 2,791,920 千円を差し引くと 863,838 千円の赤字である。

イ　特別会計

（ア）形式収支

歳入総額 77,894,909 千円、歳出総額 76,720,229 千円で、差し引き 1,174,680 千円の黒字である。

（イ）実質収支

形式収支額 1,174,680 千円から翌年度へ繰り越すべき財源は無いため、1,174,680 千円の黒字である。

（ウ）単年度収支

実質収支額 1,174,680 千円から前年度実質収支額 631,876 千円を差し引くと 542,804 千円の黒字である。

⑵　事業の繰越状況

翌年度繰越額（繰越明許費）は、次表のとおりである。

区分＼年度		令和７年度		令和６年度		差引増減	
		翌年度繰越額	左記に対する未収入特定財源	翌年度繰越額	左記に対する未収入特定財源	翌年度繰越額	左記に対する未収入特定財源
一般会計	総務費	2,362,655	2,125,707	130,650	53,460	2,232,005	2,072,247
	民生費	125,319	15,668	249,371	246,321	△124,052	△230,653
	衛生費	19,300	9,675	2,992	—	16,308	9,675
	農林水産業費	89,140	89,140	64,287	64,287	24,853	24,853
	商工費	5,356	2,421	—	—	5,356	2,421
	土木費	1,186,912	811,789	960,078	860,225	226,834	△48,436
	消防費	—	—	8,778	8,300	△8,778	△8,300
	教育費	6,043,949	5,742,901	1,268,683	1,267,506	4,775,266	4,475,395
	災害復旧費	114,530	114,448	—	—	114,530	114,448
	合計	9,947,161	8,911,749	2,684,839	2,500,099	7,262,322	6,411,650

翌年度繰越額が増加した要因は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したくらし応援給付金支給事業の完了が令和８年度に及ぶこと、また、令和８年度に予定していた小学校及び中学校の長寿命化改良等工事などを、国の令和７年度補正予算を踏まえて前倒しで予算計上したためである。

⑶ 財政構造

ア　歳入構造(別表１、２参照)

歳入決算額は 152,104,505 千円で、前年度に比べ 5,194,941 千円（3.5%）増加している。

財源別構成比等の年度別推移は、次表のとおりである。

区分＼年度	令和７年度			令和６年度			令和５年度		
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比
一般財源等	94,664,791	62.2	100.4	94,321,649	64.2	103.1	91,448,539	66.0	101.1
特定財源	57,439,714	37.8	109.2	52,587,915	35.8	111.4	47,189,283	34.0	91.7
合　計	152,104,505	100.0	103.5	146,909,564	100.0	106.0	138,637,822	100.0	97.7

財源別の歳入構造における一般財源等と特定財源の構成割合については、一般財源等が 62.2%（前年度 64.2%）、特定財源が 37.8%（同 35.8%）となっている。当年度は、国庫支出金や県支出金などの増加に伴い、前年度に比べ特定財源が 2.0 ポイント高くなっている。

区分＼年度	令和７年度			令和６年度			令和５年度		
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比
自主財源	67,448,996	44.3	103.8	65,000,795	44.2	102.0	63,721,351	46.0	98.2
依存財源	84,655,509	55.7	103.4	81,908,769	55.8	109.3	74,916,471	54.0	97.2
合　計	152,104,505	100.0	103.5	146,909,564	100.0	106.0	138,637,822	100.0	97.7

自主財源と依存財源の構成割合については、自主財源が 44.3%（前年度 44.2%）、依存財源が 55.7%（同 55.8%）となっている。当年度は、地方交付税や県支出金、国庫支出金などが増額となったものの、市税の増加に伴い、前年度に比べ自主財源が 0.1 ポイント高くなっている。

イ　歳出構造（別表４、５参照）

歳出決算額は 149,141,011 千円で、前年度に比べ 5,208,107 千円（3.6%）増加している。款別の歳出の決算の状況では、前年度に比べ増加した主なものは、民生費 3,789,251 千円（5.6%）、総務費 1,946,205 千円（9.3%）であり、減少した主なものは、消防費 702,706 千円（15.7%）、教育費 517,947 千円（3.1%）である。

また、構成比の状況では、前年度に比べ教育費が 0.8 ポイント、消防費が 0.6 ポイント低くなり、民生費が 0.9 ポイント、総務費が 0.8 ポイント高くなっている。

性質別構成比等の年度別推移は、次表のとおりである。

区分＼年度	令和７年度			令和６年度				令和５年度			
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	中核市構成比	決算額	構成比	前年度対比	中核市構成比
義務的経費	88,273,320	59.2	102.8	85,839,536	59.7	110.3	54.0	77,858,659	57.5	100.5	53.0
一般行政経費	48,094,882	32.2	108.8	44,220,649	30.6	95.2	35.2	46,472,633	34.3	99.0	36.1
投資的経費	12,772,809	8.6	92.1	13,872,719	9.7	124.6	10.8	11,136,876	8.2	85.9	10.9
合　計	149,141,011	100.0	103.6	143,932,904	100.0	106.2	100.0	135,468,168	100.0	98.6	100.0

（注）　中核市構成比は、地方財政白書による平均数値を示す。

（ア）義務的経費

決算額は 88,273,320 千円で、前年度に比べ 2,433,784 千円（2.8%）増加している。これは主に、扶助費が 1,652,303 千円（3.4%）、人件費が 481,989 千円（1.8%）増加したことによるものである。

当年度の義務的経費の歳出総額に占める割合は 59.2%となり、前年度に比べ 0.5 ポイント低くなっている。

（注）　義務的経費は、「地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。」（令和７年版地方財政白書より引用）

（イ）一般行政経費

決算額は 48,094,882 千円で、前年度に比べ 3,874,233 千円（8.8%）増加している。これは主に、積立金が 1,502,216 千円（178.8%）、補助費等が 936,343 千円（12.0%）、特別会計繰出金が 606,549 千円（4.4%）増加したことによるものである。

当年度の一般行政経費の歳出総額に占める割合は 32.2%となり、前年度に比べ 1.6 ポイント高くなっている。

（注）　一般行政経費は、「地方財政計画上の経費の一区分。教育文化施策、社会福祉施策、国土及び環境保全施策等の諸施策の推進に要する経費をはじめ、地方公共団体の設置する各種公用・公共用施設の管理運営に要する経費等、地方公共団体が地域社会の振興を図るとともに、その秩序を維持し、住民の安全・健康、福祉の維持向上を図るために行う一切の行政事務に要する経費から、給与関係経費、公債費、維持補修費、投資的経費及び公営企業繰出金として別途計上している経費を除いたものであり、広範な内容にわたっている。」（令和７年版地方財政白書より引用）

（ウ）投資的経費

決算額は 12,772,809 千円で、前年度に比べ 1,099,910 千円（7.9%）減少している。これは、災害復旧事業費が 3,026 千円（3.7%）増加したものの、普通建設事業費が 1,102,936 千円（8.0%）減少したことによるものである。

当年度の投資的経費の歳出総額に占める割合は 8.6%となり、前年度に比べ 1.1 ポイント低くなっている。

（注） 投資的経費は、「道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。」（令和７年版地方財政白書より引用）

最近５か年の性質別構成比の推移は、次表のとおりである。

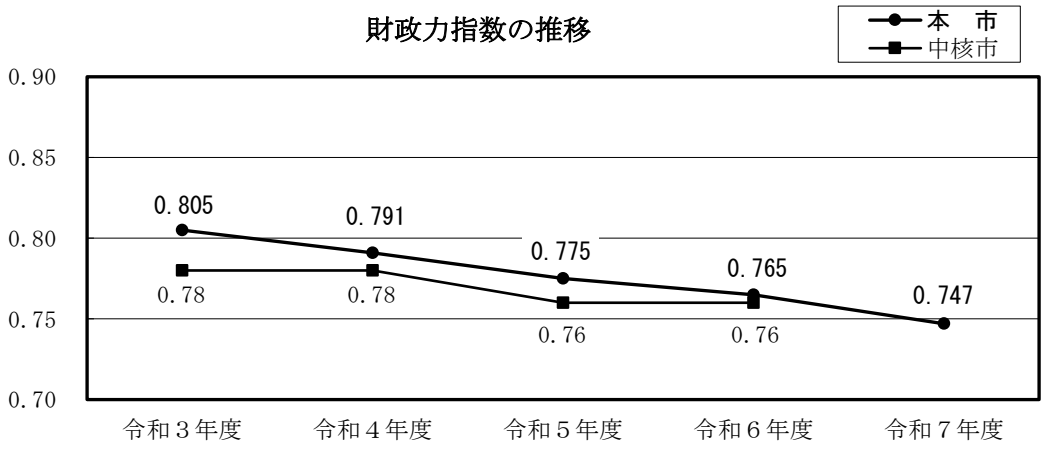
区分＼年度	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
義務的経費	59.2	59.7	57.5	56.5	56.2
一般行政経費	32.2	30.6	34.3	34.1	31.9
投資的経費	8.6	9.7	8.2	9.4	11.9

ウ　普通会計における財政状況

最近５か年の財政状況の推移は、次表のとおりである。

区分＼年度	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
財政力指数	0.747	0.765	0.775	0.791	0.805
経常収支比率	91.7	92.8	92.4	90.9	88.3
実質公債費比率	△0.3	△0.4	△0.4	△0.5	1.4

（注） 普通会計は、一般会計に、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、学校給食事業特別会計及び病院事業債管理特別会計を合算したものである。



（注） 中核市の指数は、地方財政白書による平均数値を示す。

（ア）財政力指数

当年度の財政力指数は 0.747 で、前年度と比べ 0.018 ポイント低くなっている。

（注） 財政力指数は、財政力を評価するための指数であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当年度を含む過去３年度の平均値で示される。数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるとされている。

（イ）経常収支比率

当年度の経常収支比率は 91.7％で、前年度に比べ 1.1 ポイント低くなっている。

（注） 経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、市税や地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政が硬直化しているといわれる。

（ウ）実質公債費比率

当年度の実質公債費比率は△0.3％で、前年度に比べ 0.1 ポイント高くなっている。

（注） 実質公債費比率は、実質的な公債費が財政規模に占める程度を示す指標であり、公債費及び実質的に公債費に相当する費用の額から特定財源等を除いた額が、標準財政規模を基本とした額に占める割合の当年度を含む過去３年度の平均値で示される。

2　一般会計

概　　要

歳入歳出予算額に対する決算額は、歳入 152,104,505 千円（対予算比率 93.6%）、歳出 149,141,011 千円（同 91.7%）で、歳入歳出差引残額 2,963,494 千円を翌年度へ繰り越している。

歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源 1,035,412 千円を差し引いた実質収支額は 1,928,082 千円で、前年度に引き続き黒字となっている。

⑴　歳　　入

歳入決算額は 152,104,505 千円で、前年度に比べ 5,194,941 千円（3.5%）の増加となった。調定額 164,072,435 千円に対する収入率は 92.7%で、前年度に比べ 3.6 ポイント低くなっている。

調定額から、歳入決算額及び不納欠損額 211,227 千円を差し引いて、過誤納金未還付金 39,286 千円を加えた 11,795,989 千円が収入未済額となり、調定額に占める収入未済額の割合は 7.2%となっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

区分＼年度	令和７年度		令和６年度		差引増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	率
市税	56,170,110	36.9	52,815,058	36.0	3,355,052	6.4
地方譲与税	834,117	0.5	822,245	0.6	11,872	1.4
利子割交付金	103,678	0.1	31,624	0.0	72,054	227.8
配当割交付金	543,092	0.4	549,502	0.4	△6,410	△1.2
株式等譲渡所得割交付金	807,989	0.5	679,245	0.5	128,744	19.0
法人事業税交付金	841,146	0.6	867,210	0.6	△26,064	△3.0
地方消費税交付金	8,955,841	5.9	8,293,106	5.6	662,735	8.0
ゴルフ場利用税交付金	177,232	0.1	182,590	0.1	△5,358	△2.9
環境性能割交付金	128,494	0.1	146,774	0.1	△18,280	△12.5
国有提供施設等所在市町村助成交付金	18,646	0.0	18,080	0.0	566	3.1
地方特例交付金	373,135	0.2	1,969,775	1.3	△1,596,640	△81.1
地方交付税	18,959,887	12.5	17,257,769	11.7	1,702,118	9.9
交通安全対策特別交付金	30,273	0.0	31,025	0.0	△752	△2.4
分担金及び負担金	867,563	0.6	846,242	0.6	21,321	2.5
使用料及び手数料	3,357,035	2.2	3,310,349	2.3	46,686	1.4
国庫支出金	33,917,164	22.3	32,712,293	22.3	1,204,871	3.7
県支出金	13,109,615	8.6	11,672,631	7.9	1,436,984	12.3
財産収入	348,075	0.2	389,031	0.3	△40,956	△10.5
寄附金	624,341	0.4	488,199	0.3	136,142	27.9
繰入金	385,846	0.2	2,185,665	1.5	△1,799,819	△82.3
繰越金	2,976,660	2.0	3,169,654	2.2	△192,994	△6.1
諸収入	2,719,366	1.8	1,796,597	1.2	922,769	51.4
市債	5,855,200	3.9	6,674,900	4.5	△819,700	△12.3
合計	152,104,505	100.0	146,909,564	100.0	5,194,941	3.5

歳入決算額の増加した主なものは、市税3,355,052千円（6.4%）、地方交付税1,702,118千円（9.9%）、県支出金1,436,984千円（12.3%）、国庫支出金1,204,871千円（3.7%）である。

減少した主なものは、繰入金1,799,819千円（82.3%）、地方特例交付金1,596,640千円（81.1%）である。

最近３か年の収入未済額の状況は、次表のとおりである。

区分＼年度		令和７年度		令和６年度		令和５年度	
		収入未済額	構成比	収入未済額	構成比	収入未済額	構成比
自主財源	市税	1,645,656	14.0	1,787,744	32.4	1,940,445	31.8
	分担金及び負担金	17,502	0.2	18,889	0.3	20,062	0.3
	使用料及び手数料	40,820	0.3	42,532	0.8	42,751	0.7
	財産収入	—	—	3,517	0.1	7,466	0.1
	諸収入	1,158,788	9.8	1,163,869	21.1	1,091,381	17.9
	計	2,862,767	24.3	3,016,550	54.7	3,102,105	50.8
依存財源	国庫支出金	3,985,392	33.8	874,114	15.8	1,114,813	18.2
	県支出金	145,131	1.2	64,287	1.2	109,028	1.8
	市債	4,802,700	40.7	1,561,700	28.3	1,782,300	29.2
	計	8,933,222	75.7	2,500,101	45.3	3,006,142	49.2
合計		11,795,989	100.0	5,516,650	100.0	6,108,248	100.0

収入未済額には、事業が翌年度へ繰り越されたことに伴う、未収入特定財源 8,911,749千円が含まれている。

最近５か年の不納欠損額の状況は、次表のとおりである。

区分＼年度	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
市税	172,891	161,919	117,365	90,396	98,107
分担金及び負担金	931	2,640	520	257	688
使用料及び手数料	906	2,549	318	3,517	1,006
財産収入	3,517	—	—	—	—
諸収入	32,982	21,990	47,340	29,538	411,402
合計	211,227	189,098	165,543	123,708	511,203

不納欠損額の主なものは、市税の固定資産税101,557千円、市民税46,022千円である。

款ごとの歳入状況は、次のとおりである。

第１款　市　　税

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	55,626,100	57,949,455	(39,202) 56,170,110	172,891	1,645,656	101.0	96.9
令和６年度	52,194,788	54,741,776	(22,944) 52,815,058	161,919	1,787,744	101.2	96.4
増 減 額	3,431,312	3,207,679	(16,258) 3,355,052	10,972	△142,088	—	—
増 減 率	6.6	5.9	(70.9) 6.4	6.8	△7.9	—	—

（注）⑴　（　）内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。
⑵　収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

税目別収入済額は、次表のとおりである。

区分＼年度		令　和　７　年　度			令　和　６　年　度			増減額
		決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	
市民税	個人市民税	23,146,294	41.2	113.0	20,491,148	38.8	95.5	2,655,146
	法人市民税	4,068,846	7.2	107.8	3,772,797	7.1	122.8	296,049
	計	27,215,140	48.4	112.2	24,263,945	45.9	98.9	2,951,195
固定資産税		20,758,791	37.0	101.6	20,436,032	38.7	100.9	322,759
軽自動車税		836,760	1.5	103.2	810,483	1.5	104.5	26,277
市たばこ税		1,781,467	3.2	98.8	1,802,916	3.4	98.0	△21,449
鉱産税		—	—	—	—	—	—	—
特別土地保有税		—	—	—	—	—	—	—
入湯税		87,631	0.1	103.4	84,778	0.2	107.1	2,853
事業所税		1,462,674	2.6	100.5	1,455,656	2.8	99.1	7,018
都市計画税		4,027,647	7.2	101.7	3,961,248	7.5	100.9	66,399
合計		56,170,110	100.0	106.4	52,815,058	100.0	99.9	3,355,052

最近５か年の市税収入率（対調定額）の推移は、次表のとおりである。

区分＼年度	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
現年課税分	99.3	99.2	99.1	99.2	99.1
滞納繰越分	21.3	20.5	20.0	21.0	34.6
合計	96.9	96.4	96.3	96.3	96.0

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

税目別の不納欠損額は、次表のとおりである。

区分＼年度	令和７年度		令和６年度		差引増減	
	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	金額
市民税	2,898	46,022	3,273	59,868	△375	△13,846
固定資産税	2,238	101,557	2,657	46,780	△419	54,777
軽自動車税	1,044	5,735	1,172	6,198	△128	△463
事業所税	—	—	4	1,079	△4	△1,079
特別土地保有税	—	—	6	38,997	△6	△38,997
都市計画税	(2,238)	19,577	(2,657)	8,997	(△419)	10,580
合計	6,180	172,891	7,112	161,919	△932	10,972

（注）件数の合計は、固定資産税と都市計画税を併せて１件として計算している。

税目別の収入未済額は、次表のとおりである。

区分＼年度	令和７年度		令和６年度		差引増減	
	現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分
市民税	217,526	520,718	215,288	526,783	2,238	△6,065
固定資産税	152,456	570,066	151,097	684,560	1,359	△114,494
軽自動車税	11,728	28,204	12,276	31,216	△548	△3,012
入湯税	28	48	86	—	△58	48
事業所税	2,283	1,436	2,622	1,010	△339	426
都市計画税	29,801	111,363	29,491	133,314	310	△21,951
合計	413,821	1,231,835	410,860	1,376,883	2,961	△145,048

第２款　地方譲与税

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	840,592	834,117	834,117	—	—	99.2	100.0
令和６年度	802,668	822,245	822,245	—	—	102.4	100.0
増 減 額	37,924	11,872	11,872	—	—	—	—
増 減 率	4.7	1.4	1.4	—	—	—	—

地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税は、地方揮発油税の収入額の 42%相当額、自動車重量譲与税は、自動車重量税の収入額の 40.7%相当額を、市町道の延長及び面積により按分して譲与され、また、森林環境譲与税は森林環境税の収入額の 90%相当額が、私有林人工林の面積、林業従事者及び人口の割合により按分して国から譲与されるものである。

第３款　利子割交付金

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	109,538	103,678	103,678	—	—	94.7	100.0
令和６年度	32,844	31,624	31,624	—	—	96.3	100.0
増 減 額	76,694	72,054	72,054	—	—	—	—
増 減 率	233.5	227.8	227.8	—	—	—	—

利子割交付金は、滋賀県に納付された県民税の利子割額の 59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

第４款　配当割交付金

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	550,000	543,092	543,092	—	—	98.7	100.0
令和６年度	396,943	549,502	549,502	—	—	138.4	100.0
増 減 額	153,057	△6,410	△6,410	—	—	—	—
増 減 率	38.6	△1.2	△1.2	—	—	—	—

配当割交付金は、滋賀県に納付された県民税の配当割額の 59.4％相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

第５款　株式等譲渡所得割交付金

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	679,000	807,989	807,989	—	—	119.0	100.0
令和６年度	399,241	679,245	679,245	—	—	170.1	100.0
増 減 額	279,759	128,744	128,744	—	—	—	—
増 減 率	70.1	19.0	19.0	—	—	—	—

株式等譲渡所得割交付金は、滋賀県に納付された県民税の株式等譲渡所得割額の59.4％相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

第６款　法人事業税交付金

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	818,000	841,146	841,146	—	—	102.8	100.0
令和６年度	835,908	867,210	867,210	—	—	103.7	100.0
増 減 額	△17,908	△26,064	△26,064	—	—	—	—
増 減 率	△2.1	△3.0	△3.0	—	—	—	—

法人事業税交付金は、滋賀県に納付された法人事業税の7.7％相当額が、当該市町に係る従業者数により按分して交付されるものである。

第７款　地方消費税交付金

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	8,707,600	8,955,841	8,955,841	—	—	102.9	100.0
令和６年度	8,404,000	8,293,106	8,293,106	—	—	98.7	100.0
増 減 額	303,600	662,735	662,735	—	—	—	—
増 減 率	3.6	8.0	8.0	—	—	—	—

地方消費税交付金は、滋賀県に納付された地方消費税収入額の50％相当額が、当該市町の国勢調査による人口と経済センサス-活動調査の従業者数により按分して交付されるものである。

第８款　ゴルフ場利用税交付金

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	172,200	177,232	177,232	—	—	102.9	100.0
令和６年度	173,976	182,590	182,590	—	—	105.0	100.0
増 減 額	△1,776	△5,358	△5,358	—	—	—	—
増 減 率	△1.0	△2.9	△2.9	—	—	—	—

ゴルフ場利用税交付金は、滋賀県に納付されたゴルフ場利用税の 70％相当額が、ゴルフ場の所在市町に交付されるものである。

第９款　環境性能割交付金

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	166,900	128,494	128,494	—	—	77.0	100.0
令和６年度	154,594	146,774	146,774	—	—	94.9	100.0
増 減 額	12,306	△18,280	△18,280	—	—	—	—
増 減 率	8.0	△12.5	△12.5	—	—	—	—

環境性能割交付金は、滋賀県に納付された自動車税環境性能割の40.85％相当額が、市町道の延長及び面積の割合により按分して交付されるものである。

第 10 款　国有提供施設等所在市町村助成交付金

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	18,646	18,646	18,646	—	—	100.0	100.0
令和６年度	18,080	18,080	18,080	—	—	100.0	100.0
増 減 額	566	566	566	—	—	—	—
増 減 率	3.1	3.1	3.1	—	—	—	—

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、自衛隊が使用する飛行場、演習場などの用に供する固定資産が所在する市町に対し、対象資産の価格等により按分して国から交付されるものである。

第 11 款　地方特例交付金

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	373,054	373,135	373,135	—	—	100.0	100.0
令和６年度	1,951,935	1,969,775	1,969,775	—	—	100.9	100.0
増 減 額	△1,578,881	△1,596,640	△1,596,640	—	—	—	—
増 減 率	△80.9	△81.1	△81.1	—	—	—	—

地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施等に伴う、地方公共団体の減収を補填するため、国から交付されるものである。

収入済額が減少した要因は、前年度に実施された定額減税に伴う個人市民税の減収分を補填するために交付された減収補填特例交付金が減少したことによるものである。

第 12 款　地方交付税

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	18,773,412	18,959,887	18,959,887	—	—	101.0	100.0
令和６年度	17,164,058	17,257,769	17,257,769	—	—	100.5	100.0
増 減 額	1,609,354	1,702,118	1,702,118	—	—	—	—
増 減 率	9.4	9.9	9.9	—	—	—	—

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の行政水準を保障するための財政調整制度で、所得税、法人税、酒税及び消費税の一定割合並びに地方法人税の全額が国から交付されるものである。

収入済額が増加した要因は、市民税や固定資産税の増額等により、基準財政収入額が増額となったものの、臨時財政対策債振替相当額の皆減や国の補正予算を踏まえた臨時経済対策費等の追加などにより基準財政需要額も増額となり、普通交付税が増加したことによるものである。

第 13 款　交通安全対策特別交付金

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	29,336	30,273	30,273	—	—	103.2	100.0
令和６年度	29,690	31,025	31,025	—	—	104.5	100.0
増 減 額	△354	△752	△752	—	—	—	—
増 減 率	△1.2	△2.4	△2.4	—	—	—	—

交通安全対策特別交付金は、道路交通法の規定により納付された反則金を財源にして、道路交通安全施設の設置及び管理費用として国から交付されるものである。

第 14 款　分担金及び負担金

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	864,077	885,918	(77) 867,563	931	17,502	100.4	97.9
令和６年度	828,555	867,769	(2) 846,242	2,640	18,889	102.1	97.5
増 減 額	35,522	18,149	(75) 21,321	△1,709	△1,387	—	—
増 減 率	4.3	2.1	(37.5) 2.5	△64.7	△7.3	—	—

（注）⑴　（　）内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。
　　⑵　収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額が増加した主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 22,084 千円（4.2%）、児童クラブ間食費負担金 3,325 千円（3.2%）、母子生活支援施設運営費負担金 2,856 千円（12.1%）である。

減少した主なものは、民生費負担金の老人福祉措置費負担金 4,766 千円（3.7%）、公立保育所等給食費負担金 2,181 千円（5.2%）、教育費負担金の幼稚園受託運営費負担金 542 千円（54.7%）である。

不納欠損額は、民生費負担金の保育所運営費負担金である。

収入未済額の主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 9,535 千円、老人福祉措置費負担金 6,016 千円である。

第 15 款　使用料及び手数料

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	3,341,705	3,398,755	(6) 3,357,035	906	40,820	100.5	98.8
令和６年度	3,313,688	3,355,428	(3) 3,310,349	2,549	42,532	99.9	98.7
増 減 額	28,017	43,327	(3) 46,686	△1,643	△1,712	—	—
増 減 率	0.8	1.3	(100.0) 1.4	△64.5	△4.0	—	—

（注）⑴　（　）内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。
　　⑵　収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額が増加した主なものは、民生使用料の児童福祉使用料の児童発達支援等使用料 203,825 千円（皆増）、児童クラブ保育料 15,579 千円（4.5%）、障害児相談支援サービス使用料 12,678 千円（皆増）である。

減少した主なものは、民生使用料の社会福祉使用料の児童発達支援等使用料 202,355 千円（皆減）、障害児相談支援サービス使用料 10,330 千円（皆減）、土木使用料の道路占用使用料 8,424 千円（2.2%）である。

不納欠損額の主なものは、土木使用料の住宅使用料 587 千円、民生使用料の公立保育所等保育料 212 千円である。

収入未済額の主なものは、土木使用料の住宅使用料 35,955 千円である。

第 16 款　国庫支出金

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	38,004,557	37,902,555	33,917,164	—	3,985,392	89.2	89.5
令和６年度	33,394,208	33,586,407	32,712,293	—	874,114	98.0	97.4
増 減 額	4,610,349	4,316,148	1,204,871	—	3,111,278	—	—
増 減 率	13.8	12.9	3.7	—	355.9	—	—

収入済額が増加した主なものは、民生費国庫負担金の児童手当負担金 1,826,501 千円（43.5%）、民生費国庫補助金の物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 1,082,760 千円（皆増）、子どものための教育・保育給付交付金 460,216 千円（7.5%）である。

減少した主なものは、総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2,553,891 千円（52.7%）、衛生費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金 294,830 千円（著減）、教育費国庫補助金の中学校費国庫補助金の学校施設環境改善交付金 255,555 千円（51.4%）である。

収入未済額は、翌年度へ繰り越された事業の財源などで、主なものは総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2,043,136 千円、教育費国庫補助金の小学校費国庫補助金の学校施設環境改善交付金 906,757 千円、中学校費国庫補助金の学校施設環境改善交付金 345,105 千円である。

第 17 款　県支出金

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	13,461,138	13,254,745	13,109,615	—	145,131	97.4	98.9
令和６年度	12,194,631	11,736,918	11,672,631	—	64,287	95.7	99.5
増 減 額	1,266,507	1,517,827	1,436,984	—	80,844	—	—
増 減 率	10.4	12.9	12.3	—	125.8	—	—

収入済額が増加した主なものは、総務費県補助金のわたＳＨＩＧＡ輝く国スポ競技別運営費補助金 586,145 千円（166.0％）、民生費県負担金の障害者自立支援給付費負担金 251,980 千円（10.9％）、総務費委託金の統計調査委託金 180,058 千円（著増）である。

減少した主なものは、土木費県補助金の急傾斜地崩壊対策費補助金 96,044 千円（皆減）、民生費県補助金の妊婦のための支援給付費補助金 35,288 千円（89.1％）、民生費県負担金の児童手当負担金 32,256 千円（4.5％）である。

収入未済額は、翌年度へ繰り越された事業の財源などで、農林水産業費県補助金の団体営農地防災事業費補助金 89,140 千円、土木費県補助金の急傾斜地崩壊対策費補助金 52,278 千円、地籍調査事業費補助金 3,713 千円である。

第 18 款　財産収入

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	346,426	351,592	348,075	3,517	—	100.5	99.0
令和６年度	378,533	392,548	389,031	—	3,517	102.8	99.1
増 減 額	△32,107	△40,956	△40,956	3,517	△3,517	—	—
増 減 率	△8.5	△10.4	△10.5	皆増	皆減	—	—

収入済額が減少した主なものは、総務部不動産売払収入 72,687 千円（66.3％）、環境部不動産売払収入 65,039 千円（著減）である。

増加した主なものは、利子及び配当金の財政調整基金利子収入 44,532 千円（735.9％）、公共施設等整備基金利子収入 28,915 千円（647.3％）である。

不納欠損額は、総務部土地貸付収入 3,517 千円である。

第19款　寄　附　金

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	618,336	624,341	624,341	—	—	101.0	100.0
令和６年度	486,609	488,199	488,199	—	—	100.3	100.0
増 減 額	131,727	136,142	136,142	—	—	—	—
増 減 率	27.1	27.9	27.9	—	—	—	—

収入済額が増加した主なものは、本市におけるふるさと納税である総務費寄附金の湖都大津まちづくり寄附金（基金積立）134,947千円（32.8%）である。

減少した主なものは、総務費寄附金の地方創生応援税制寄附金 14,348 千円（32.2%）である。

第20款　繰　入　金

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	1,844,606	385,846	385,846	—	—	20.9	100.0
令和６年度	2,228,630	2,185,665	2,185,665	—	—	98.1	100.0
増 減 額	△384,024	△1,799,819	△1,799,819	—	—	—	—
増 減 率	△17.2	△82.3	△82.3	—	—	—	—

収入済額が減少した主なものは、公共施設等整備基金繰入金 1,028,420 千円（皆減）である。

増加した主なものは、湖都大津まちづくり基金繰入金 29,419 千円（10.3%）である。

第21款　繰　越　金

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	2,976,660	2,976,660	2,976,660	—	—	100.0	100.0
令和６年度	3,169,654	3,169,654	3,169,654	—	—	100.0	100.0
増 減 額	△192,994	△192,994	△192,994	—	—	—	—
増 減 率	△6.1	△6.1	△6.1	—	—	—	—

収入済額には、前年度からの繰越事業費繰越財源充当額 184,740 千円が含まれている。

第22款　諸　収　入

区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	2,729,544	3,911,137	2,719,366	32,982	1,158,788	99.6	69.5
令和６年度	1,960,012	2,982,456	1,796,597	21,990	1,163,869	91.7	60.2
増 減 額	769,532	928,681	922,769	10,992	△5,081	—	—
増 減 率	39.3	31.1	51.4	50.0	△0.4	—	—

収入済額が増加した主なものは、衛生費雑入の地方独立行政法人市立大津市民病院設立団体納付金 626,589 千円（皆増）、斎場資源物引取対価収入 63,843 千円（皆増）、総務費雑入のデジタル基盤改革支援補助金 305,743 千円（79.5%）である。

減少した主なものは、衛生費雑入の新型コロナウイルスワクチン予防接種費助成金 145,507 千円（著減）、政策調整部その他雑入 41,183 千円（著減）、民生費雑入の生活保護費返還金（法 63 条・法 77 条の２・法 78 条）27,407 千円（36.8%）である。

不納欠損額の主なものは、民生費雑入の生活保護費返還金（滞納繰越分）20,354 千円である。

収入未済額の主なものは、衛生費雑入の行政代執行費用徴収金 401,187 千円、民生費雑入の生活保護費返還金（滞納繰越分）259,094 千円である。

第23款　市　　債

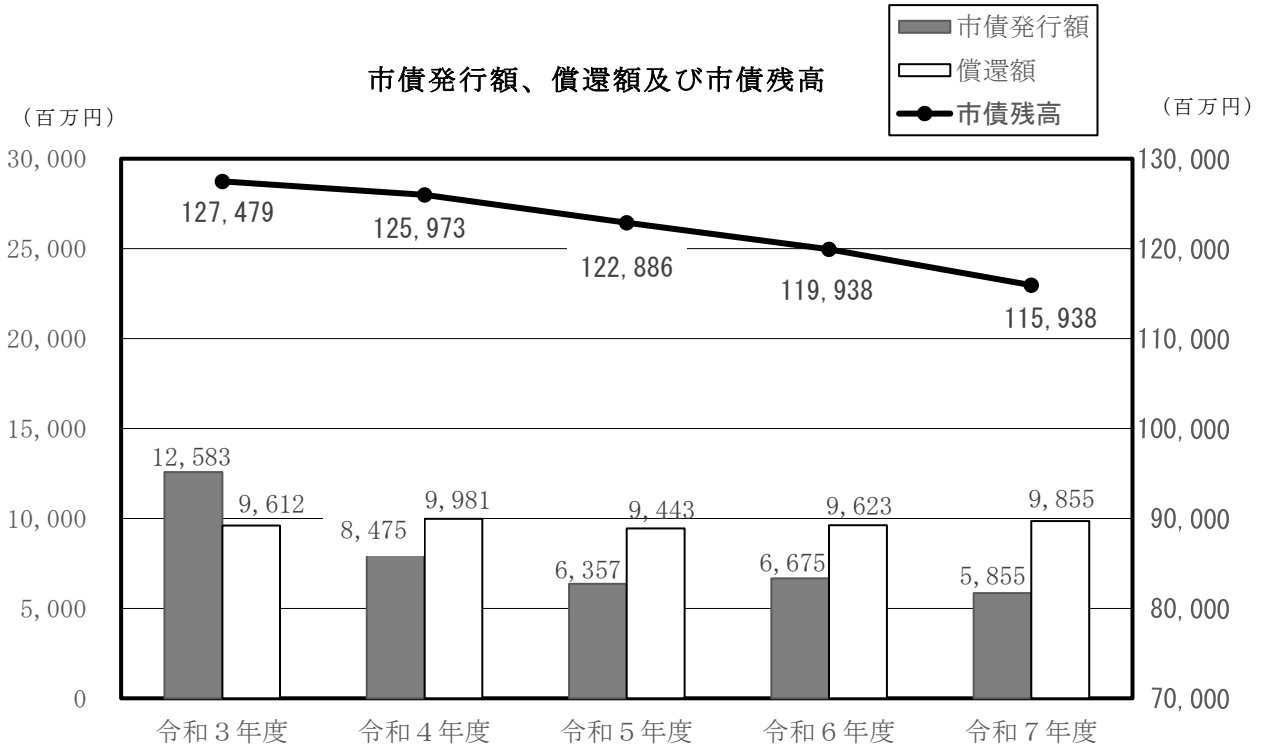
区　分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収　入　率	
						対予算	対調定
令和７年度	11,536,200	10,657,900	5,855,200	―	4,802,700	50.8	54.9
令和６年度	9,686,200	8,236,600	6,674,900	―	1,561,700	68.9	81.0
増 減 額	1,850,000	2,421,300	△819,700	―	3,241,000	―	―
増 減 率	19.1	29.4	△12.3	―	207.5	―	―

収入済額が減少した主なものは、消防債の消防施設整備事業債 668,400 千円（54.7%）、衛生債の一般廃棄物処理事業債 506,400 千円（著減）、臨時財政対策債 428,500 千円（皆減）である。

増加した主なものは、教育債の義務教育施設整備事業債 371,700 千円（16.8%）、衛生債の脱炭素化推進事業債 277,200 千円（皆増）、土木債の道路等整備事業債 148,000 千円（21.9%）である。

収入未済額は、翌年度へ繰り越された事業の財源で、主なものは教育債の義務教育施設整備事業債 4,179,800 千円、科学館施設整備事業債 149,600 千円、土木債の道路等整備事業債 250,800 千円である。

市債発行額、償還額及び市債残高は、次の図のとおりである。



最近３か年の年度末における市債現在高は、次表のとおりである。

区分＼年度	令和７年度	令和６年度	令和５年度
市債現在高	115,938,384	119,938,435	122,886,295
前年度対比	96.7	97.6	97.5
年度末人口（人）	342,655	342,941	343,371
市民一人当たり（円）	338,353	349,735	357,882
前年度対比	96.7	97.7	97.7

当年度末の市債の現在高は115,938,384千円で、前年度に比べ4,000,051千円（3.3%）の減少となっている。

なお、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を除いた当年度末の市債の現在高は68,091,661千円で、前年度に比べ451,106千円（0.7%）の増加となっている。

また、当年度末における市民一人当たりの市債の現在高は338,353円で、前年度に比べ11,382円（3.3%）減少し、臨時財政対策債を除く市民一人当たりの市債の現在高は198,718円で、前年度に比べ1,481円（0.8%）増加している。

市債の目的別現在高は、次表のとおりである。

区分＼年度	令和7年度			令和6年度		
		構成比	前年度対比		構成比	前年度対比
総務債	2,176,611	1.9	116.5	1,868,089	1.6	109.0
民生債	2,530,654	2.2	93.9	2,695,117	2.2	99.4
衛生債	22,759,540	19.6	97.2	23,413,851	19.5	99.3
農林水産業債	199,588	0.2	122.1	163,454	0.1	116.3
商工債	248,638	0.2	81.5	305,011	0.3	84.0
土木債	15,051,768	13.0	99.6	15,105,445	12.6	100.0
公営住宅債	742,184	0.7	79.4	934,517	0.8	77.7
消防債	3,980,447	3.4	106.9	3,723,659	3.1	136.3
教育債	18,711,317	16.1	109.1	17,155,808	14.3	105.7
災害復旧債	729,769	0.6	94.4	772,867	0.6	99.9
病院事業債	7,901	0.0	2.3	344,957	0.3	49.7
減収補填債	922,959	0.8	87.3	1,057,763	0.9	88.7
減税補填債	30,285	0.0	30.3	100,017	0.1	48.4
臨時財政対策債	47,846,723	41.3	91.5	52,297,880	43.6	93.0
合計	115,938,384	100.0	96.7	119,938,435	100.0	97.6

増加した主なものは、教育債 1,555,509 千円（9.1%）、総務債 308,522 千円（16.5%）である。減少した主なものは、臨時財政対策債 4,451,157 千円（8.5%）、衛生債 654,311 千円（2.8%）である。

⑵ 歳　　出

歳出決算額は 149,141,011 千円で、前年度に比べ 5,208,107 千円（3.6%）の増加となった。予算現額 162,587,627 千円に対する執行率は 91.7%で、前年度に比べ 4.1 ポイント低くなっている。

予算未執行額 13,446,616 千円から翌年度繰越額 9,947,161 千円を差し引いた 3,499,455 千円が不用額となり、予算現額に占める不用額の割合は 2.2%となっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。（別表４参照）

区分＼年度	令和７年度		令和６年度		差引増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	率
議会費	616,312	0.4	628,545	0.4	△12,233	△1.9
総務費	22,874,397	15.3	20,928,192	14.5	1,946,205	9.3
民生費	71,149,372	47.7	67,360,121	46.8	3,789,251	5.6
衛生費	11,338,991	7.6	11,280,969	7.8	58,022	0.5
労働費	72,456	0.1	79,373	0.1	△6,917	△8.7
農林水産業費	836,428	0.6	740,432	0.5	95,996	13.0
商工費	1,193,285	0.8	1,002,677	0.7	190,608	19.0
土木費	10,483,232	7.0	10,420,472	7.2	62,760	0.6
消防費	3,779,416	2.5	4,482,122	3.1	△702,706	△15.7
教育費	16,120,417	10.8	16,638,364	11.6	△517,947	△3.1
災害復旧費	79,718	0.1	74,142	0.1	5,576	7.5
公債費	10,596,987	7.1	10,297,495	7.2	299,492	2.9
合計	149,141,011	100.0	143,932,904	100.0	5,208,107	3.6

款ごとの歳出状況は、次のとおりである。

第１款　議　会　費

区　　分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	予算執行率
令和７年度	631,546	616,312	―	15,234	97.6
令和６年度	647,001	628,545	―	18,456	97.1
増　減　額	△15,455	△12,233	―	△3,222	―
増　減　率	△2.4	△1.9	―	△17.5	―

支出済額が減少した要因は、負担金、補助及び交付金が 3,504 千円（16.1%）、使用料及び賃借料が 2,276 千円（21.9%）、備品購入費が 1,406 千円（皆増）増加したものの、共済費が 6,129 千円（8.1%）、委託料が 6,100 千円（55.1%）、職員手当等が 3,377 千円（2.2%）減少したことによるものである。

なお、政務活動費として 20,487 千円が交付されている。

不用額の主なものは、負担金、補助及び交付金 9,387 千円、職員手当等 1,437 千円である。

第２款　総　務　費

区　　分	予　算　現　額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	予算執行率
令和７年度	25,955,048	22,874,397	2,362,655	717,996	88.1
令和６年度	21,369,154	20,928,192	130,650	310,312	97.9
増　減　額	4,585,894	1,946,205	2,232,005	407,684	―
増　減　率	21.5	9.3	著増	131.4	―

支出済額が増加した要因は、一般管理費の負担金、補助及び交付金が 1,323,663 千円（54.4%）減少したものの、庁舎整備基金費の積立金が 1,106,870 千円（366.0%）、一般管理費の委託料が 547,711 千円（164.5%）、財政調整基金費の積立金が 337,567 千円（著増）、人事管理費の共済費が 246,170 千円（7.5%）増加したことによるものである。

翌年度繰越額の主なものは、くらし応援給付金支給事業 2,168,061 千円、防災対策事業 80,313 千円、スポーツ施設整備事業 66,851 千円である。

不用額の主なものは、情報政策推進費の使用料及び賃借料 186,848 千円、人事管理費の職員手当等 152,488 千円、自治振興費の工事請負費 43,515 千円である。

第３款　民　生　費

区　　分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	予算執行率
令和７年度	72,625,459	71,149,372	125,319	1,350,768	98.0
令和６年度	69,276,164	67,360,121	249,371	1,666,672	97.2
増　減　額	3,349,295	3,789,251	△124,052	△315,904	―
増　減　率	4.8	5.6	△49.7	△19.0	―

支出済額が増加した要因は、社会福祉総務費の負担金、補助及び交付金が 1,861,470 千円（87.6%）、障害者福祉施設運営費の委託料が 432,242 千円（皆減）、公立保育所等費の工事請負費が 406,027 千円（著減）減少したものの、児童措置費の扶助費が 1,666,695 千円（29.1%）、障害福祉費の扶助費が 1,108,036 千円（8.5%）、児童福祉総務費の負担金、補助及び交付金が 1,101,453 千円（492.3%）、民間保育施設費の扶助費が 587,665 千円（5.2%）増加したことによるものである。

翌年度繰越額は、物価高対応子育て応援手当支給事業 78,151 千円、老人福祉センター施設整備事業 31,500 千円、生活困窮者生活支援事業 15,668 千円である。

不用額の主なものは、民間保育施設費の扶助費 270,693 千円、障害福祉費の扶助費 213,810 千円、生活保護費の扶助費の扶助費 142,317 千円、介護保険事業特別会計繰出金の繰出金 124,539 千円である。

なお、福祉基金へ 962 千円を積み立てているほか、介護保険事業特別会計へ 4,960,104 千円、国民健康保険事業特別会計へ 2,578,195 千円、後期高齢者医療事業特別会計へ 990,381 千円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計へ 1,535 千円をそれぞれ繰り出している。

扶助費の前年度比較は、次表のとおりである。

区分			令和７年度	令和６年度	差引増減	
項	目	件名			金額	率
社会福祉費	社会福祉総務費	中国残留邦人支援	32,503	31,729	774	2.4
		その他	1,609	2,654	△1,045	△39.4
		小計	34,112	34,383	△271	△0.8
	障害福祉費	福祉手当・支援費等	13,288,825	12,177,251	1,111,574	9.1
		障害者医療費助成	786,596	790,134	△3,538	△0.4
		小計	14,075,421	12,967,385	1,108,036	8.5
	老人福祉費	老人保護措置費等	410,187	420,335	△10,148	△2.4
		老人医療費助成	37,088	32,656	4,432	13.6
		小計	447,275	452,990	△5,715	△1.3
	計		14,556,808	13,454,759	1,102,049	8.2
児童福祉費	児童福祉総務費	乳幼児等医療費助成	1,491,991	1,484,603	7,388	0.5
	児童措置費	児童手当等	7,400,464	5,733,770	1,666,694	29.1
	民間保育施設費	民間保育所児童運営費	5,533,306	5,433,378	99,928	1.8
		施設型給付等支給事業費	6,212,082	5,725,148	486,934	8.5
		施設等利用費等支給事業費	72,686	71,883	803	1.1
		小計	11,818,074	11,230,409	587,665	5.2
	母子福祉費	児童扶養手当	1,148,906	1,101,927	46,979	4.3
		母子家庭等医療費助成	255,275	253,902	1,373	0.5
		母子家庭生活支援費	45,095	44,699	396	0.9
		その他	603	522	81	15.5
		小計	1,449,878	1,401,050	48,828	3.5
	計		22,160,408	19,849,832	2,310,576	11.6
生活保護費	生活保護総務費	住居確保給付金	13,643	18,306	△4,663	△25.5
	扶助費	生活扶助	1,923,379	1,973,418	△50,039	△2.5
		住宅扶助	1,195,325	1,205,146	△9,821	△0.8
		医療扶助	3,364,800	3,195,762	169,038	5.3
		その他	385,151	345,654	39,497	11.4
		小計	6,868,655	6,719,979	148,676	2.2
	計		6,882,297	6,738,285	144,012	2.1
合計			43,599,513	40,042,875	3,556,638	8.9

扶助費の支出済額は民生費支出総額の 61.3%（前年度 59.4%）に当たり、前年度に比べ増加した主なものは、児童措置費の児童手当等、障害福祉費の福祉手当・支援費等、民間保育施設費の施設型給付等支給事業費である。減少した主なものは、生活保護費の生活扶助である。

第４款　衛　生　費

区　　分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	予算執行率
令和７年度	11,668,774	11,338,991	19,300	310,483	97.2
令和６年度	11,866,187	11,280,969	2,992	582,226	95.1
増　減　額	△197,413	58,022	16,308	△271,743	－
増　減　率	△1.7	0.5	545.1	△46.7	－

支出済額が増加した要因は、じん芥焼却場費の工事請負費が 801,158 千円（71.5%）、予防費の需用費が 195,846 千円（30.2%）、償還金、利子及び割引料が 156,333 千円（79.0%）減少したものの、市立大津市民病院費の投資及び出資金が 626,589 千円（皆増）、負担金、補助及び交付金が 127,605 千円（7.7%）、環境保全費の委託料が 313,829 千円（526.6%）、環境衛生費の公有財産購入費が 144,430 千円（皆増）増加したことによるものである。

翌年度繰越額は、し尿処理対策事業である。

不用額の主なものは、予防費の委託料 105,446 千円、負担金、補助及び交付金 32,277 千円、母子保健費の扶助費 19,834 千円、じん芥焼却場費の委託料 16,374 千円、し尿処理費の委託料 14,296 千円、母子保健費の委託料 10,701 千円である。

なお、地方独立行政法人市立大津市民病院への運営費負担金を 1,781,141 千円、同病院への出資金を 626,589 千円支出したほか、水道事業会計へ 191,017 千円、ガス事業会計へ 5,854 千円を繰り出している。

第５款　労　働　費

区　　分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	予算執行率
令和７年度	73,746	72,456	―	1,290	98.3
令和６年度	81,012	79,373	―	1,639	98.0
増　減　額	△7,266	△6,917	―	△349	―
増　減　率	△9.0	△8.7	―	△21.3	―

支出済額が減少した要因は、労働福祉費の使用料及び賃借料が 687 千円（58.3%）、労働対策総務費の委託料が 421 千円（6.5%）、報酬が 301 千円（15.6%）増加したものの、労働福祉費の工事請負費が 5,845 千円（皆減）減少したことによるものである。

不用額の主なものは、労働対策総務費の負担金、補助及び交付金 433 千円、労働福祉費の需用費 333 千円である。

第６款　農林水産業費

区　　分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	予算執行率
令和７年度	948,781	836,428	89,140	23,213	88.2
令和６年度	832,805	740,432	64,287	28,086	88.9
増　減　額	115,976	95,996	24,853	△4,873	―
増　減　率	13.9	13.0	38.7	△17.4	―

支出済額が増加した要因は、農業総務費の職員手当等が 3,981 千円（8.9%）、給料が 3,633 千円（5.8%）、土地改良費の委託料が 3,092 千円（4.1%）減少したものの、土地改良費の工事請負費が 25,027 千円（102.7%）、農業振興費の負担金、補助及び交付金が 24,341 千円（13.0%）、水産業費の工事請負費が 17,879 千円（著増）増加したことによるものである。

翌年度繰越額は、ため池整備事業である。

不用額の主なものは、林業振興費の委託料 9,577 千円、負担金、補助及び交付金 1,861 千円、工事請負費 1,252 千円である。

第７款　商　工　費

区　　分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	予算執行率
令和７年度	1,270,678	1,193,285	5,356	72,037	93.9
令和６年度	1,061,330	1,002,677	―	58,653	94.5
増　減　額	209,348	190,608	5,356	13,384	―
増　減　率	19.7	19.0	皆増	22.8	―

支出済額が増加した要因は、観光費の負担金、補助及び交付金が 224,537 千円（63.4%）、工事請負費が 14,213 千円（66.9%）、卸売市場事業特別会計繰出金が 32,965 千円（59.1%）、商工業振興費の負担金、補助及び交付金が 23,570 千円（20.4%）減少したものの、商工業振興費の委託料が 454,498 千円（著増）、給料が 6,326 千円（13.4%）、観光費の委託料が 50,515 千円（40.2%）増加したことによるものである。

翌年度繰越額は、観光施設管理運営事業である。

不用額の主なものは、商工業振興費の負担金、補助及び交付金 54,032 千円、観光費の負担金、補助及び交付金 10,664 千円、需用費 1,414 千円である。

第８款　土　木　費

区　　分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	予算執行率
令和７年度	11,868,981	10,483,232	1,186,912	198,837	88.3
令和６年度	11,530,805	10,420,472	960,078	150,255	90.4
増　減　額	338,176	62,760	226,834	48,582	―
増　減　率	2.9	0.6	23.6	32.3	―

支出済額が増加した要因は、公園費の工事請負費が 586,020 千円（66.1%）、道路維持費の委託料が 129,435 千円（26.8%）、下水道事業会計繰出金の投資及び出資金が 115,914 千円（50.7%）減少したものの、道路新設改良費の委託料が 367,735 千円（229.8%）、工事請負費が 290,043 千円（49.9%）、街路費の公有財産購入費が 137,522 千円（189.6%）、公営住宅建設費の工事請負費が 87,758 千円（著増）増加したことによるものである。

翌年度繰越額の主なものは、道路新設改良事業 648,187 千円、都市計画道路整備事業 141,004 千円、道路維持修繕事業 121,392 千円、住宅整理促進事業 64,100 千円、都市公園整備事業 59,839 千円である。

不用額の主なものは、道路橋りょう管理費の委託料 26,162 千円、需用費 19,520 千円、公園費の工事請負費 20,493 千円、委託料 9,552 千円、公営住宅建設費の工事請負費 13,981 千円である。

また、下水道事業会計へ資本費（元利償還金及び減価償却費）に要する経費や雨水処理に要する経費及び水質規制に要する経費等 1,720,921 千円を繰り出している。

第９款　消　防　費

区　　分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	予算執行率
令和７年度	3,797,259	3,779,416	―	17,843	99.5
令和６年度	4,524,682	4,482,122	8,778	33,782	99.1
増　減　額	△727,423	△702,706	△8,778	△15,939	―
増　減　率	△16.1	△15.7	皆減	△47.2	―

支出済額が減少した要因は、常備消防費の備品購入費が 365,546 千円（147.5%）、給料が 50,576 千円（4.0%）、職員手当等が 25,308 千円（2.2%）増加したものの、消防施設費の工事請負費が 1,124,352 千円（著減）、委託料が 53,232 千円（86.5%）、備品購入費が 12,447 千円（89.4%）減少したことによるものである。

不用額の主なものは、常備消防費の需用費 5,418 千円、職員手当等 3,409 千円、非常備消防費の報償費 1,432 千円である。

第 10 款　教　育　費

区　　分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	予算執行率
令和７年度	22,599,176	16,120,417	6,043,949	434,810	71.3
令和６年度	18,264,831	16,638,364	1,268,683	357,784	91.1
増　減　額	4,334,345	△517,947	4,775,266	77,026	―
増　減　率	23.7	△3.1	376.4	21.5	―

支出済額が減少した要因は、社会教育費の生涯学習センター費の工事請負費が 245,154 千円（著増）、学校給食事業特別会計繰出金が 131,800 千円（10.9%）、中学校費の学校管理費の使用料及び賃借料が 115,960 千円（98.0%）、幼稚園費の幼児教育振興費の扶助費が 98,588 千円（6.8%）増加したものの、中学校費の学校管理費の工事請負費が 665,645 千円（27.5%）、小学校費の学校管理費の需用費が 204,477 千円（29.1%）、委託料が 108,483 千円（28.7%）、使用料及び賃借料が 100,624 千円（14.0%）減少したことによるものである。

翌年度繰越額は、小学校大規模改造事業 4,130,024 千円、中学校大規模改造事業 1,561,270 千円、科学館管理運営事業 313,165 千円、共同調理場施設設備改修事業 39,490 千円である。

不用額の主なものは、小学校費の学校管理費の工事請負費 152,748 千円、中学校費の学校管理費の工事請負費 98,850 千円、教育振興費の扶助費 15,449 千円である。

第 11 款　災害復旧費

区　　分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不　用　額	予算執行率
令和７年度	344,425	79,718	114,530	150,177	23.1
令和６年度	227,718	74,142	―	153,576	32.6
増　減　額	116,707	5,576	114,530	△3,399	―
増　減　率	51.3	7.5	皆増	△2.2	―

支出済額が増加した要因は、農業用施設災害復旧費の工事請負費が 7,700 千円（皆減）、公共土木施設災害復旧費の工事請負費が 1,689 千円（2.7%）、農地災害復旧費の負担金、補助及び交付金が 1,152 千円（65.0%）減少したものの、公共土木施設災害復旧費の委託料が 15,238 千円（皆増）、林道災害復旧費の工事請負費が 1,804 千円（皆増）、負担金、補助及び交付金が 206 千円（皆増）増加したことによるものである。

翌年度繰越額は、公共土木施設災害復旧事業である。

不用額の主なものは、公共土木施設災害復旧費の工事請負費 128,670 千円、委託料 12,717 千円、林道災害復旧費の工事請負費 7,196 千円である。

事業別災害復旧費の推移は、次表のとおりである。

区　　分	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
農地災害復旧	621	1,773	1,723	1,462	3,857
農業用施設災害復旧	519	9,349	686	5,298	10,226
林道災害復旧	2,010	―	715	1,847	7,823
道路災害復旧	37,079	25,530	35,253	229,175	184,498
河川災害復旧	39,489	37,490	38,654	113,005	127,901
合　　計	79,718	74,142	77,031	350,787	334,305

当年度は、令和７年９月に発生した台風 15 号により市道南 1318 号線が被害を受けたことに伴い、道路災害復旧事業が施行された。

第12款　公　債　費

区　　分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不　用　額	予算執行率
令和７年度	10,603,754	10,596,987	—	6,767	99.9
令和６年度	10,317,756	10,297,495	—	20,261	99.8
増　減　額	285,998	299,492	—	△13,494	—
増　減　率	2.8	2.9	—	△66.6	—

元金及び利子の前年度比較は、次表のとおりである。

区　　分		令和７年度	令和６年度	比較増減	増減率
長期債元金		9,855,251	9,622,760	232,491	2.4
利子	長期債	738,502	674,184	64,318	9.5
	一時借入金	3,234	551	2,683	486.9
	合　計	741,736	674,735	67,001	9.9

第13款　予　備　費

区　　分	当初予算額	補正予算額	充用額	予算現額	不用額
令和７年度	200,000	—	—	200,000	200,000
令和６年度	200,000	—	—	200,000	200,000
増　減　額	—	—	—	—	—

当年度は、各費目への充用はなく全額不用額となっている。

3　特別会計

概　　要

歳入決算額は 77,894,909 千円で、前年度に比べ 1,268,521 千円（1.7%）増加している。これは主に、国民健康保険事業特別会計、卸売市場事業特別会計が減少したものの、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計が増加したことによるものである。

歳出決算額は 76,720,229 千円で、前年度に比べ 725,717 千円（1.0%）増加している。これは主に、国民健康保険事業特別会計、卸売市場事業特別会計が減少したものの、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計が増加したことによるものである。

決算収支状況は、次表のとおりである。（別表７、８、９参照）

区　　分	歳　　入	歳　　出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
国民健康保険事業（事業勘定）	32,028,904	31,773,773	255,131	—	255,131	54,760
国民健康保険事業（直営診療施設勘定）	10,410	9,624	786	—	786	△986
卸売市場事業	411,835	410,808	1,027	—	1,027	△1,250
財　　産　　区	106,647	80,977	25,670	—	25,670	△9,247
介護保険事業	34,035,937	33,267,439	768,498	—	768,498	514,444
後期高齢者医療事業	6,322,743	6,245,439	77,304	—	77,304	11,235
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	131,025	86,178	44,847	—	44,847	△26,382
学校給食事業	3,134,326	3,132,909	1,417	—	1,417	230
病院事業債管理	1,701,743	1,701,743	—	—	—	—
産業用地開発事業	11,339	11,339	—	—	—	—
令和７年度合計	77,894,909	76,720,229	1,174,680	—	1,174,680	542,804
令和６年度合計	76,626,388	75,994,512	631,876	—	631,876	△58,987
増　　減　　額	1,268,521	725,717	542,804	—	542,804	601,791

特別会計の形式収支は、病院事業債管理特別会計及び産業用地開発事業特別会計で収支均衡となり、その他の会計では黒字となり、全体で 1,174,680 千円の黒字となった。

また、翌年度へ繰り越すべき財源が無いことから、実質収支も全体で 1,174,680 千円の黒字となっている。

単年度収支は、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計ほか２会計で赤字となったが、介

護保険事業特別会計ほか３会計で黒字となり、特別会計全体で 542,804 千円の黒字となった。

なお、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く７会計における一般会計からの繰入金の総額は 9,891,275 千円で、前年度に比べ 424,990 千円（4.5%）の増加となっている。これは主に、介護保険事業特別会計で 164,876 千円（3.4%）、国民健康保険事業特別会計で 140,204 千円（5.8%）、学校給食事業特別会計で 131,800 千円（10.9%）増加したことによるものである。

⑴ 国民健康保険事業

区分		予算現額	決算額				歳入歳出差引残額
			歳入	予算対比	歳出	予算対比	
事業勘定	令和７年度	32,792,087	(22,853) 32,028,904	97.7	31,773,773	96.9	255,131
	令和６年度	33,647,230	(22,336) 32,477,994	96.5	32,277,623	95.9	200,371
	増減額	△855,143	(517) △449,090	—	△503,850	—	54,760
	増減率	△2.5	(2.3) △1.4	—	△1.6	—	—
直診勘定	令和７年度	10,681	10,410	97.5	9,624	90.1	786
	令和６年度	10,247	10,293	100.4	8,521	83.2	1,772
	増減額	434	117	—	1,103	—	△986
	増減率	4.2	1.1	—	12.9	—	—

（注）（ ）内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

事業勘定における歳入が減少した要因は、国庫補助金の国民健康保険制度関係業務事業費補助金が 191,000 千円（474.5%）、一般会計繰入金の職員給与費等繰入金が 136,944 千円（33.9%）、繰越金が 81,202 千円（68.1%）増加したものの、県補助金の保険給付費等交付金（普通交付金）が 444,008 千円（2.0%）、基金繰入金の財政調整基金繰入金が 383,097 千円（79.8%）、雑入が 54,823 千円（22.1%）減少したことによるものである。

一方、事業勘定における歳出が減少した要因は、総務費の一般管理費の委託料が 193,413 千円（123.9%）、役務費が 49,237 千円（158.2%）、保険給付費の出産育児一時金の負担金、補助及び交付金が 15,300 千円（25.9%）増加したものの、保険給付費の一般被保険者療養給付費の負担金、補助及び交付金が 414,494 千円（2.2%）、国民健康保険事業費納付金の一般被保険者後期高齢者支援金等分の負担金、補助及び交付金が 125,445 千円（5.9%）、一般被保険者医療給付費分の負担金、補助及び交付金が 61,735 千円（1.1%）それぞれ減少したことによるものである。

なお、一般会計から 2,578,195 千円を繰り入れている。

当年度の決算収支は上記のとおりであり、歳入歳出差引残額 255,131 千円を翌年度へ繰り越している。

次に、直営診療施設勘定は、山間部である葛川地区の直営診療所の運営に係るもので、歳入が増加した要因は、診療報酬の国保診療報酬の現年分が 155 千円（52.6%）減少したものの、後期高齢者診療報酬の現年分が 171 千円（9.5%）、繰越金が 153 千円（9.5%）増加したことによるものである。一方、歳出が増加した要因は、診療施設費の医業費の備品購入費が 494 千円（皆減）減少したものの、管理費の委託料が 1,093 千円（145.7%）、医業費の需用費が 350 千円（21.2%）増加したことによるものである。

なお、事業勘定からの繰入れは、前年度に比べ 1.7%減少の 4,966 千円となり、歳入歳出差引残額 786 千円を翌年度へ繰り越している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

区分				調定額	収入済額	左のうち過誤納金未還付金	不納欠損額	収入未済額	収入率
令和7年度	医療分	現年分	一般被保険者	4,209,407	4,023,179	19,137	—	205,365	95.1
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小計	4,209,407	4,023,179	19,137	—	205,365	95.1
		滞納繰越分	一般被保険者	610,910	111,517	288	47,472	452,210	18.2
			退職被保険者等	2,982	409	—	499	2,073	13.7
			小計	613,892	111,926	288	47,971	454,284	18.2
		計		4,823,299	4,135,105	19,425	47,971	659,649	85.3
	介護分	現年分	一般被保険者	510,699	474,125	939	—	37,514	92.7
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小計	510,699	474,125	939	—	37,514	92.7
		滞納繰越分	一般被保険者	121,340	19,875	3	8,173	93,295	16.4
			退職被保険者等	852	101	—	149	601	11.9
			小計	122,192	19,977	3	8,322	93,896	16.3
		計		632,891	494,101	942	8,322	131,410	77.9
	後期高齢者支援金分	現年分	一般被保険者	1,557,878	1,484,571	2,442	—	75,749	95.1
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小計	1,557,878	1,484,571	2,442	—	75,749	95.1
		滞納繰越分	一般被保険者	226,099	41,645	44	17,709	166,789	18.4
			退職被保険者等	981	134	—	165	682	13.7
			小計	227,080	41,779	44	17,874	167,471	18.4
		計		1,784,958	1,526,350	2,486	17,874	243,220	85.4
	合計			7,241,148	6,155,556	22,853	74,167	1,034,279	84.7

区分				調定額	収入済額	左のうち過誤納金未還付金	不納欠損額	収入未済額	収入率
令和6年度	医療分	現年分	一般被保険者	4,117,387	3,954,325	18,350	—	181,412	95.6
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小計	4,117,387	3,954,325	18,350	—	181,412	95.6
		滞納繰越分	一般被保険者	620,541	121,698	825	59,760	439,907	19.5
			退職被保険者等	3,770	791	—	—	2,980	21.0
			小計	624,312	122,489	825	59,760	442,887	19.5
		計		4,741,699	4,076,814	19,174	59,760	624,299	85.6
	介護分	現年分	一般被保険者	522,943	488,183	807	—	35,567	93.2
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小計	522,943	488,183	807	—	35,567	93.2
		滞納繰越分	一般被保険者	120,473	21,997	13	10,793	87,696	18.2
			退職被保険者等	1,073	222	—	—	851	20.7
			小計	121,546	22,219	13	10,793	88,547	18.3
		計		644,488	510,402	820	10,793	124,114	79.1
	後期高齢者支援金分	現年分	一般被保険者	1,577,507	1,509,933	2,248	—	69,823	95.6
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小計	1,577,507	1,509,933	2,248	—	69,823	95.6
		滞納繰越分	一般被保険者	226,600	44,683	93	21,708	160,303	19.7
			退職被保険者等	1,240	259	—	—	980	20.9
			小計	227,840	44,942	93	21,708	161,283	19.7
		計		1,805,347	1,554,875	2,342	21,708	231,106	86.0
	合計			7,191,534	6,142,091	22,336	92,261	979,519	85.1

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

保険給付費等の前年度比較は、次表のとおりである。

区分		一般被保険者			退職被保険者等		
		令和７年度	令和６年度	前年度対比	令和７年度	令和６年度	前年度対比
年度末被保険者数（人）		56,467	57,778	97.7	—	—	—
保険給付費	療養諸費（移送費を含む）	18,924,301	19,344,637	97.8	—	—	—
	高額療養費	3,028,562	3,063,187	98.9	—	—	—
	諸給付費	91,848	77,918	117.9	—	—	—
	計	22,044,712	22,485,743	98.0	—	—	—
保険料	保険料	4,134,696	4,076,024	101.4	409	791	51.7
	計	4,134,696	4,076,024	101.4	409	791	51.7
繰入金	一般会計繰入金	2,573,229	2,432,940	105.8			
	財政調整基金繰入金	96,903	480,000	20.2			
	計	2,670,132	2,912,940	91.7			
被保険者年間平均数（人）		57,610	59,538	96.8	—	—	—
被保険者一人当たり	保険給付費（円）	382,654	377,670	101.3	—	—	—
	保険料（円）	71,770	68,461	104.8	—	—	—
	繰入金（円）	46,348	48,926	94.7			
保険給付費に対する保険料の割合（％）		18.8	18.1	—	—	—	—

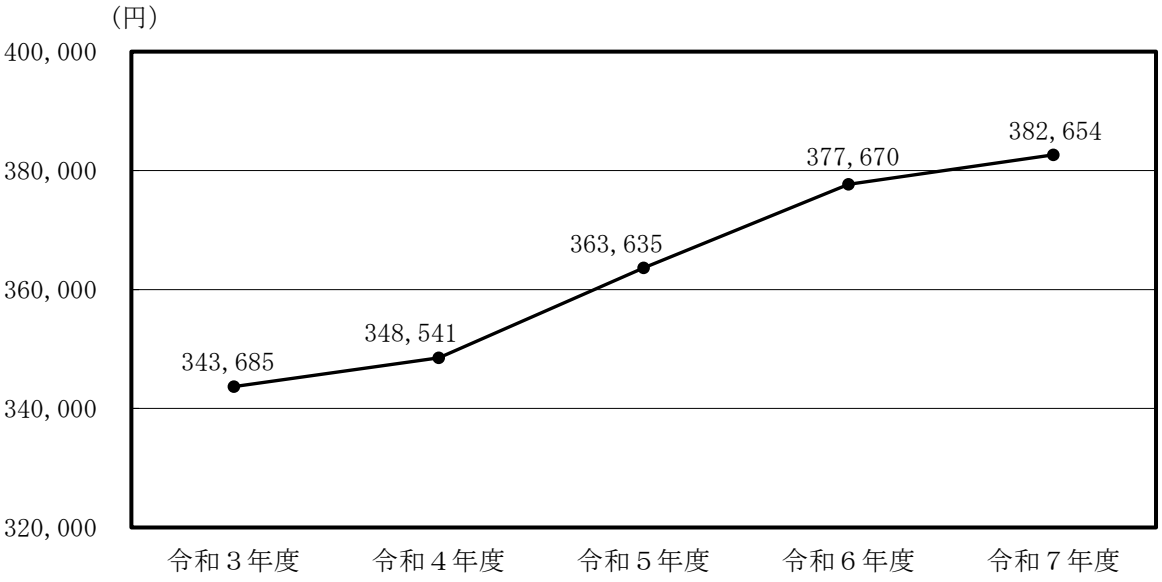
（注） 繰入金の金額は、直営診療施設勘定繰出金を除く。

当年度末における一般被保険者数は 56,467 人であり、前年度に比べ 1,311 人（2.3%）減少している。

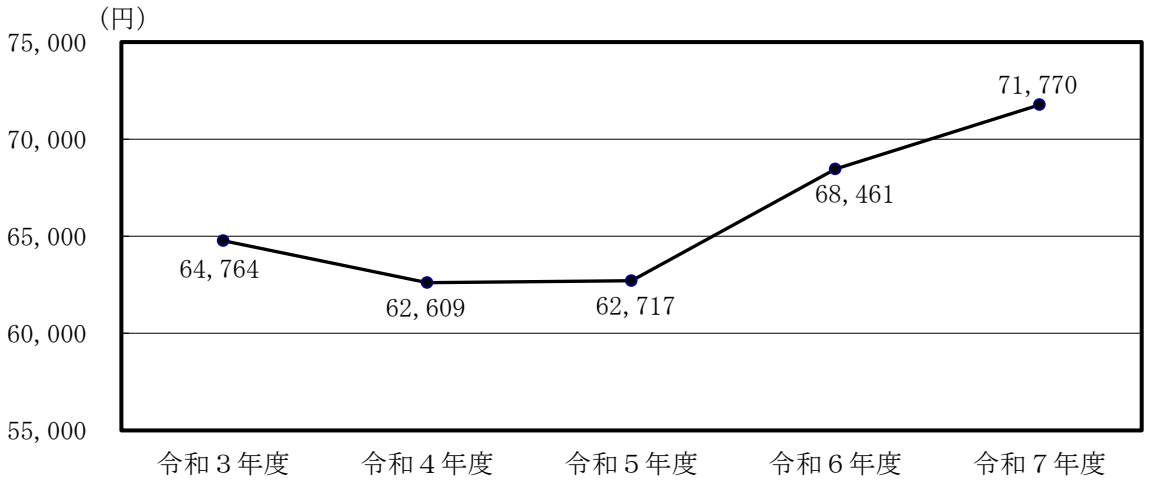
保険給付費は 22,044,712 千円で、前年度に比べ 441,031 千円（2.0%）減少している。被保険者一人当たりの保険給付費は 382,654 円で、前年度に比べ 4,984 円（1.3%）増加している。

被保険者一人当たりの保険給付費及び保険料の推移は、次の図のとおりである。

被保険者一人当たりの保険給付費



被保険者一人当たりの保険料



当年度は、市民生活への影響を考慮し、保険料率の上昇を抑制するため、本市が保有する国民健康保険財政調整基金を活用された。

⑵ 卸売市場事業

区　分	予算現額	決　　算　　額				歳入歳出差引残額
		歳　入	予算対比	歳　出	予算対比	
令和７年度	419,705	411,835	98.1	410,808	97.9	1,027
令和６年度	697,415	681,965	97.8	679,688	97.5	2,277
増　減　額	△277,710	△270,130	―	△268,880	―	△1,250
増　減　率	△39.8	△39.6	―	△39.6	―	―

歳入が減少した要因は、雑入の消費税還付金が 27,825 千円（皆増）増加したものの、市債が 193,000 千円（皆減）、雑入の雑入が 69,094 千円（46.4%）、一般会計繰入金が 32,965 千円（59.1%）減少したことによるものである。

一方、歳出が減少した要因は、市場事業費の需用費が 4,392 千円（3.6%）増加したものの、市場事業費の工事請負費が 269,508 千円（87.7%）、委託料が 4,023 千円（4.0%）減少したことによるものである。

なお、一般会計から 22,831 千円を繰り入れている。

当年度の決算収支は上記のとおりであり、歳入歳出差引残額 1,027 千円を翌年度へ繰り越している。

卸売市場の取扱高状況は、次表のとおりである。

区　　分	青　果　部		水　産　物　部		合　　計	
	数量(ﾄﾝ)	金　額	数量(ﾄﾝ)	金　額	数量(ﾄﾝ)	金　額
令和７年度	27,177	6,433,797	2,940	3,375,722	30,117	9,809,519
令和６年度	27,684	6,873,420	3,213	3,495,460	30,897	10,368,880
増　　減	△507	△439,623	△273	△119,738	△780	△559,361

⑶ 財　産　区

区　分	予算現額	決　　算　　額				歳入歳出差引残額
		歳　入	予算対比	歳　出	予算対比	
令和７年度	106,637	106,647	100.0	80,977	75.9	25,670
令和６年度	92,625	92,631	100.0	57,714	62.3	34,917
増　減　額	14,012	14,016	―	23,263	―	△9,247
増　減　率	15.1	15.1	―	40.3	―	―

歳入が増加した要因は、南大萱財産区の繰入金が 3,528 千円（皆減）、月輪財産区の繰越金が 2,628 千円（46.8％）減少したものの、南大萱財産区の繰越金が 8,345 千円（82.4％）、月輪財産区の繰入金が 3,305 千円（37.2％）、南大萱財産区の利子収入が 2,891 千円（著増）、月輪財産区の利子収入が 2,383 千円（著増）増加したことによるものである。

一方、歳出が増加した要因は、南大萱財産区財産管理費の工事請負費が 1,791 千円（皆減）、平野財産区財産管理費の工事請負費が 985 千円（皆減）減少したものの、南大萱財産区財産管理費の積立金が 21,089 千円（皆増）、月輪財産区財産管理費の委託料が 1,794 千円（31.8％）増加したことによるものである。

当年度の決算収支は上記のとおりであり、歳入歳出差引残額 25,670 千円を翌年度へ繰り越している。

⑷ 介護保険事業

区　分	予算現額	決　　算　　額				歳入歳出差引残額
		歳　入	予算対比	歳　出	予算対比	
令和７年度	34,153,659	(10,355) 34,035,937	99.7	33,267,439	97.4	768,498
令和６年度	32,704,520	(10,383) 32,441,431	99.2	32,187,377	98.4	254,054
増　減　額	1,449,139	(△28) 1,594,506	―	1,080,062	―	514,444
増　減　率	4.4	(△0.3) 4.9	―	3.4	―	―

（注）（　）内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入が増加した要因は、繰越金が 83,125 千円（24.7％）、支払基金交付金の介護給付費交付金の過年度分が 11,985 千円（皆減）減少したものの、国庫負担金の介護給付費負担金の現年度分が 436,140 千円（8.0％）、県負担金の介護給付費負担金の現年度分が

328,539 千円（7.9%）、支払基金交付金の介護給付費交付金の現年度分が 191,246 千円（2.4%）、介護保険料の第１号被保険者保険料の現年度分特別徴収保険料が 138,381 千円（2.3%）、一般会計繰入金の介護給付費繰入金の現年度分が 109,397 千円（2.9%）増加したことによるものである。

一方、歳出が増加した要因は、介護サービス諸費の負担金、補助及び交付金が 704,190 千円（2.6%）、介護予防サービス諸費の負担金、補助及び交付金が 96,206 千円（10.2%）、総務管理費の一般管理費の委託料が 73,404 千円（167.8%）増加したことによるものである。

なお、一般会計から 4,960,104 千円を繰り入れている。

当年度の決算収支は上記のとおりであり、歳入歳出差引残額 768,498 千円を翌年度へ繰り越している。

保険料（第１号被保険者）の収納状況は、次表のとおりである。

年度＼区分			調定額	収入済額	左のうち過誤納金未還付金	不納欠損額	収入未済額	収入率
令和7年度	現年度分	普通徴収	642,660	617,451	849	—	26,058	95.9
		特別徴収	6,122,469	6,131,904	9,435	—	—	100.0
		計	6,765,129	6,749,355	10,284	—	26,058	99.6
	繰越分	普通徴収	72,759	14,031	71	22,292	36,507	19.2
	合計		6,837,887	6,763,386	10,355	22,292	62,565	98.8
令和6年度	現年度分	普通徴収	610,471	583,130	704	—	28,045	95.4
		特別徴収	5,983,855	5,993,523	9,668	—	—	100.0
		計	6,594,326	6,576,653	10,372	—	28,045	99.6
	繰越分	普通徴収	83,065	13,414	11	24,747	44,915	16.1
	合計		6,677,390	6,590,067	10,383	24,747	72,959	98.5
増減額			160,497	173,319	△28	△2,455	△10,394	—
増減率			2.4	2.6	△0.3	△9.9	△14.2	—

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

第１号被保険者数、要介護認定者数及び要支援認定者数並びに各サービスの保険給付費及び地域支援事業費の計画数（推計数）と実績数の推移は、次表のとおりである。

区分＼年度			令和７年度			令和６年度			令和５年度		
			計画数	実績数	対計画比	計画数	実績数	対計画比	計画数	実績数	対計画比
第１号被保険者数（人）			96,424	96,573 (96,955)	100.2	95,428	95,705 (96,216)	100.3	95,211	94,703 (95,275)	99.5
要介護認定者数（人）			13,771	13,520 (13,690)	98.2	13,389	13,400 (13,306)	100.1	13,698	13,255 (13,202)	96.8
要支援認定者数（人）			6,330	6,756 (6,869)	106.7	6,192	6,544 (6,642)	105.7	5,948	6,104 (6,251)	102.6
保険給付費	介護サービス	居宅サービス	12,829,317	12,938,849	100.9	12,345,468	12,429,287	100.7	11,691,653	11,720,954	100.3
		地域密着型サービス	6,007,436	5,741,024	95.6	5,830,756	5,760,077	98.8	6,575,632	5,622,716	85.5
		住宅改修	60,210	52,675	87.5	60,210	59,136	98.2	65,190	60,549	92.9
		居宅介護支援	1,656,593	1,629,208	98.3	1,598,241	1,559,560	97.6	1,473,087	1,525,847	103.6
		施設サービス	7,385,442	7,812,493	105.8	7,376,107	7,661,999	103.9	7,777,567	7,235,653	93.0
		計	27,938,998	28,174,249	100.8	27,210,782	27,470,058	101.0	27,583,129	26,165,719	94.9
		要介護認定者一人当たり(円)	2,028,829	2,058,017	101.4	2,032,324	2,064,487	101.6	2,013,661	1,981,951	98.4
	介護予防サービス	居宅サービス	649,084	763,738	117.7	634,134	678,820	107.0	840,954	615,742	73.2
		地域密着型サービス	16,594	16,830	101.4	16,573	14,327	86.4	22,283	18,566	83.3
		住宅改修	73,401	60,352	82.2	72,406	69,946	96.6	63,223	62,845	99.4
		居宅介護支援	176,106	195,051	110.8	172,087	176,671	102.7	150,160	165,078	109.9
		計	915,185	1,035,970	113.2	895,200	939,764	105.0	1,076,620	862,232	80.1
		要支援認定者一人当たり(円)	144,579	150,818	104.3	144,574	141,488	97.9	181,005	137,935	76.2
地域支援事業費			1,877,426	1,903,545	101.4	1,797,696	1,828,521	101.7	1,783,082	1,688,963	94.7

（注）⑴ 高額介護サービス及び特定入所者介護サービスの給付分は含まない。
⑵ 令和７年度及び令和６年度の計画数は第９期計画、令和５年度の計画数は前計画における計画数とする。
⑶ 人数は 10 月１日現在であり、（　）内数値は年度末現在で、一人当たりのサービス費の算出に用いている。

当年度末における要介護認定者数は 13,690 人、要支援認定者数は 6,869 人で、前年度に比べ 384 人（2.9%）、227 人（3.4%）それぞれ増加している。

⑸ 後期高齢者医療事業

区　分	予算現額	決　算　額				歳入歳出差引残額
		歳　入	予算対比	歳　出	予算対比	
令和７年度	6,595,576	(11,737) 6,322,743	95.9	6,245,439	94.7	77,304
令和６年度	5,919,936	(13,076) 5,906,363	99.8	5,840,294	98.7	66,069
増　減　額	675,640	(△1,339) 416,380	―	405,145	―	11,235
増　減　率	11.4	(△10.2) 7.0	―	6.9	―	―

（注）（　）内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入が増加した要因は、特別徴収保険料の現年度分が 205,701 千円（7.2%）、普通徴収保険料の現年度分が 166,386 千円（8.6%）、デジタル基盤改革支援補助金が 48,510 千円（皆増）増加したことによるものである。

一方、歳出が増加した要因は、後期高齢者医療広域連合納付金が 336,235 千円（5.9%）、一般管理費の委託料が 63,630 千円（232.9%）増加したことによるものである。

なお、一般会計から 990,381 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 77,304 千円を翌年度へ繰り越している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

年度＼区分			調定額	収入済額	左のうち過誤納金未還付金	不納欠損額	収入未済額	収入率
令和7年度	普通徴収	現年度分	2,126,510	2,102,810	2,295	—	25,995	98.8
		過年度分	48,970	13,724	50	6,550	28,747	27.9
	特別徴収現年度分		3,063,955	3,073,347	9,393	—	—	100.0
	合計		5,239,435	5,189,881	11,737	6,550	54,742	98.8
令和6年度	普通徴収	現年度分	1,959,649	1,936,424	4,364	—	27,590	98.6
		過年度分	34,973	10,852	65	2,773	21,413	30.8
	特別徴収現年度分		2,859,000	2,867,646	8,467	—	—	100.0
	合計		4,853,622	4,814,922	13,076	2,773	49,003	98.9
増減額			385,813	374,959	△1,339	3,777	5,739	—
増減率			7.9	7.8	△10.2	136.2	11.7	—

（注） 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

当年度末における被保険者数は55,814人で、前年度に比べ1,689人（3.1%）増加している。

⑹ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

区分	予算現額	決算額				歳入歳出差引残額
		歳入	予算対比	歳出	予算対比	
令和7年度	138,000	131,025	94.9	86,178	62.4	44,847
令和6年度	123,000	140,255	114.0	69,026	56.1	71,229
増減額	15,000	△9,230	—	17,152	—	△26,382
増減率	12.2	△6.6	—	24.8	—	—

歳入が減少した要因は、母子福祉資金貸付金元利収入の元金が5,243千円（10.2%）増加したものの、繰越金が13,764千円（16.2%）減少したことによるものである。

一方、歳出が増加した要因は、母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付金が3,569千円

（11.5%）減少したものの、公債費の元金の償還金、利子及び割引料が 13,883 千円（58.0%）、一般会計繰出金の繰出金が 7,068 千円（58.0%）増加したことによるものである。

なお、一般会計から 1,535 千円を繰り入れている。

当年度の決算収支は上記のとおりであり、歳入歳出差引残額 44,847 千円を翌年度へ繰り越している。

最近３か年の新規貸付等の状況は、次表のとおりである。

年度 / 区分	令和７年度						令和６年度		令和５年度	
	新規貸付		継続貸付		合　計		新規貸付		新規貸付	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
修　学	7	4,166	24	18,110	31	22,276	18	9,853	16	8,304
就学支度	10	3,517	—	—	10	3,517	5	2,124	14	5,935
修　業	2	1,564	—	—	2	1,564	1	816	—	—
技能習得	—	—	—	—	—	—	—	—	2	836
住　宅	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
転　宅	—	—	—	—	—	—	1	260	2	330
合　計	19	9,247	24	18,110	43	27,357	25	13,053	34	15,405

貸付金の償還状況は、次表のとおりである。

区分				調定額	償還済額	償還未済額	償還率 (収入率)
令和7年度	母子	現年分	元金	56,546	54,255	2,291	95.9
			利子	6	1	5	22.3
		滞納繰越分	元金	37,048	2,160	34,888	5.8
			利子	8	—	8	—
		計		93,608	56,416	37,192	60.3
	父子	現年分	元金	825	803	23	97.2
			利子	—	—	—	—
		滞納繰越分	元金	63	—	63	—
			利子	—	—	—	—
		計		888	803	86	90.3
	寡婦	現年分	元金	321	321	—	100.0
			利子	—	—	—	—
		滞納繰越分	元金	—	—	—	—
			利子	—	—	—	—
		計		321	321	—	100.0
	合計			94,817	57,539	37,278	60.7
令和6年度	母子	現年分	元金	51,315	49,218	2,097	95.9
			利子	8	5	3	64.5
		滞納繰越分	元金	36,904	1,953	34,951	5.3
			利子	5	—	5	—
		計		88,232	51,176	37,056	58.0
	父子	現年分	元金	604	586	18	97.0
			利子	—	—	—	—
		滞納繰越分	元金	45	—	45	—
			利子	—	—	—	—
		計		649	586	63	90.3
	寡婦	現年分	元金	249	249	—	100.0
			利子	—	—	—	—
		滞納繰越分	元金	22	22	—	100.0
			利子	—	—	—	—
		計		270	270	—	100.0
	合計			89,152	52,033	37,119	58.4
増減額				5,666	5,506	159	—
増減率				6.4	10.6	0.4	—

（注）償還率については円単位の額で算出している。

⑺ 学校給食事業

区　分	予算現額	決　算　額				歳入歳出差引残額
		歳　入	予算対比	歳　出	予算対比	
令和７年度	3,168,750	3,134,326	98.9	3,132,909	98.9	1,417
令和６年度	3,055,705	3,016,925	98.7	3,015,738	98.7	1,187
増　減　額	113,045	117,401	―	117,171	―	230
増　減　率	3.7	3.9	―	3.9	―	―

歳入が増加した要因は、賄材料費収入（現年度分（中学校））が 19,532 千円（4.5％）、賄材料費収入（現年度分（小学校））が 16,275 千円（2.1％）減少したものの、繰入金の一般会計繰入金が 131,800 千円（10.9％）、利子及び配当金の利子収入が 12,164 千円（著増）増加したことによるものである。

一方、歳出が増加した要因は、需用費が 91,398 千円（5.8％）、委託料が 23,630 千円（1.9％）、積立金が 12,164 千円（著増）増加したことによるものである。

なお、一般会計から 1,338,190 千円を繰り入れている。

当年度の決算収支は上記のとおりであり、歳入歳出差引残額 1,417 千円を翌年度へ繰り越している。

賄材料費の収納状況は、次表のとおりである。

年度	区分		調定額	収入済額	左のうち過誤納金未還付金	不納欠損額	収入未済額	収入率
令和7年度	現年度分	小学校	750,405	745,706	—	—	4,700	99.4
		中学校	414,615	411,917	—	—	2,699	99.3
		計	1,165,021	1,157,622	—	—	7,398	99.4
	過年度分	小学校	15,269	1,360	—	408	13,501	8.9
		中学校	8,331	1,006	—	80	7,245	12.1
		計	23,601	2,366	—	488	20,747	10.0
	合計		1,188,621	1,159,988	—	488	28,145	97.6
令和6年度	現年度分	小学校	765,609	761,981	4	—	3,632	99.5
		中学校	433,777	431,449	1	—	2,329	99.5
		計	1,199,386	1,193,430	5	—	5,961	99.5
	過年度分	小学校	13,446	1,270	—	538	11,638	9.4
		中学校	6,533	534	2	—	6,001	8.1
		計	19,979	1,804	2	538	17,639	9.0
	合計		1,219,365	1,195,234	8	538	23,601	98.0
増減額			△30,744	△35,246	△8	△50	4,544	—
増減率			△2.5	△2.9	皆減	△9.3	19.3	—

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

⑻ 病院事業債管理

区分	予算現額	決算額				歳入歳出差引残額
		歳入	予算対比	歳出	予算対比	
令和７年度	1,881,244	1,701,743	90.5	1,701,743	90.5	—
令和６年度	1,939,732	1,858,531	95.8	1,858,531	95.8	—
増減額	△58,488	△156,788	—	△156,788	—	—
増減率	△3.0	△8.4	—	△8.4	—	—

当特別会計は、平成 29 年４月１日に地方公営企業から地方独立行政法人へ移行した市民病院の未償還地方債の償還及び当該債務に係る利子の支払並びに移行後の法人に対する

長期貸付金とこれらに充当する法人からの貸付金元利収入を管理するものである。

歳入が減少した要因は、大津市民病院貸付金元利収入の元金が 63,452 千円（5.2%）増加したものの、転貸債の大津市民病院貸付事業債が 207,900 千円（37.4%）、大津市民病院貸付金元利収入の利子が 12,340 千円（15.5%）減少したことによるものである。

一方、歳出が減少した要因は、公債費の元金の償還金、利子及び割引料が 63,452 千円（5.2%）増加したものの、大津市民病院貸付金の貸付金が 207,900 千円（37.4%）、公債費の利子の償還金、利子及び割引料が 12,340 千円（15.5%）減少したことによるものである。

当年度の決算収支は上記のとおりであり、収支均衡となっている。

当年度末における未償還地方債の残高は 4,217,382 千円で、前年度に比べ 937,845 千円（18.2%）の減少となっている。

⑼ 産業用地開発事業

区　分	予算現額	決　算　額				歳入歳出差引残額
		歳　入	予算対比	歳　出	予算対比	
令和７年度	11,400	11,339	99.5	11,339	99.5	—

当特別会計は、令和６年度に滋賀県が市町と連携して実施する産業用地開発事業の候補地として選定された湖西台地区の開発事業にかかる経理を行うために設置された。

歳入は 11,339 千円で、産業用地開発事業債 11,300 千円、繰入金の一般会計繰入金 39 千円であり、歳出は 11,339 千円で、産業用地開発費の負担金、補助及び交付金である。

なお、一般会計から 39 千円を繰り入れている。

当年度の決算収支は上記のとおりであり、収支均衡となっている。

4　財産に関する調書

審査に付された財産に関する調書は、地方自治法施行規則（昭和 22 年内務省令第 29 号）第 16 条の２に定める様式に準拠して作成されており、公有財産（土地、建物、動産、物権、有価証券、出資による権利)、物品、債権、基金について、提出された調書と財産台帳、証書類を審査、照合し、その保管状況を確認した結果、おおむね適正に記録管理されていた。

なお、各所属が所管する公有財産の変動処理等については、引き続き、大津市公有財産等管理規則（昭和 63 年規則第 59 号）に則り、速やかに処理を行い、正確かつ適正な管理をされたい。

各財産の異動状況は、次のとおりである。

⑴　公有財産

ア　土地及び建物

区　分	土　地（地　積）				
	前年度末現在高（㎡）	決算年度中増加高（㎡）	決算年度中減少高（㎡）	決算年度末現在高（㎡）	増減比
行政財産	8,190,371.03	18,885.50	34,465.49	8,174,791.04	△0.2
普通財産	585,449.05	7,739.33	25,797.79	567,390.59	△3.1
合計	8,775,820.08	26,624.83	60,263.28	8,742,181.63	△0.4

区　分	建　物（延べ面積）				
	前年度末現在高（㎡）	決算年度中増加高（㎡）	決算年度中減少高（㎡）	決算年度末現在高（㎡）	増減比
行政財産	1,061,200.21	5,988.42	18,313.13	1,048,875.50	△1.2
普通財産	6,384.73	3,100.00	657.56	8,827.17	38.3
合計	1,067,584.94	9,088.42	18,970.69	1,057,702.67	△0.9

土地は 8,742,181.63 ㎡で、前年度に比べ 33,638.45 ㎡（0.4％）減少し、建物は 1,057,702.67 ㎡で、前年度に比べ 9,882.27 ㎡（0.9％）減少している。

土地の減少の主なものは、旧じん芥処理場用地 23,807.00 ㎡の処分によるものである。

建物の減少の主なものは、北部クリーンセンターにある建物 9,079.68 ㎡の解体によるものである。

イ　動産

区　分		前年度末現在高	決算年度中増加高	決算年度中減少高	決算年度末現在高	増減比
船舶	隻	1	―	―	1	―
	総トン	19.0	―	―	19.0	―
浮桟橋	基	5	―	―	5	―

当年度の異動はなかった。

ウ　物権

区　分	前年度末現在高（㎡）	決算年度中増加高（㎡）	決算年度中減少高（㎡）	決算年度末現在高（㎡）	増減比
地上権	6,148.58	―	―	6,148.58	―

当年度の異動はなかった。

エ　有価証券

区　分	前年度末現在額	決算年度中増加額	決算年度中減少額	決算年度末現在額	増減比
株券	79,704	―	―	79,704	―

当年度の異動はなかった。

オ　出資による権利

区　分	前年度末現在高	決算年度中増加高	決算年度中減少高	決算年度末現在高	増減比
出資金 出捐金 拠出金	430,844	888,551	3,593	1,315,802	205.4

出資による権利は 1,315,802 千円で、前年度に比べ 884,958 千円（205.4%）増加している。これは主に、地方独立行政法人市立大津市民病院出資金が年度中に 887,589 千円増加したことによるものである。

⑵ 物品

区　　分	前年度末現在高（点）	決算年度中増加高（点）	決算年度中減少高（点）	決算年度末現在高（点）	増減比
各種自動車	182	12	17	177	△2.7
そ　の　他	761	57	13	805	5.8
合　計	943	69	30	982	4.1

物品（1点1,000千円以上）は982点で、前年度に比べ39点（4.1%）増加している。

⑶ 債権

区　　分	前年度末現在額	決算年度中増加額	決算年度中減少額	決算年度末現在額	増減比
貸　付　金	2,462,558	375,595	561,062	2,277,091	△7.5

債権は2,277,091千円で、前年度に比べ185,467千円（7.5%）減少している。これは主に、地方独立行政法人市立大津市民病院への長期貸付金の残高が154,744千円（7.4%）減少したことによるものである。

⑷ 基金

ア　定額の資金を運用する基金

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増加高	決算年度中減少高	決算年度末現在高	増減比
現金・預金	1,254,911	204,571	180,971	1,278,510	1.9
土　　地	103,864.02㎡	129.01㎡	658.71㎡	103,334.32㎡	△0.5

イ　資金を積み立てる基金

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増加高	決算年度中減少高	決算年度末現在高	増減比
現金・預金	42,220,687	2,384,030	4,289,416	40,315,302	△4.5

定額の資金を運用する基金は、現金・預金が1,278,510千円で、前年度に比べ23,599千円（1.9%）増加し、土地が103,334.32㎡で、前年度に比べ529.70㎡（0.5%）減少している。

資金を積み立てる基金は40,315,302千円で、前年度に比べ1,905,386千円（4.5%）減少している。これは主に、庁舎整備基金1,411,682千円、減債基金293,046千円、湖都大津まちづくり基金237,667千円が増加したが、公共施設等整備基金995,038千円、

介護給付費準備基金 990,000 千円、財政調整基金 762,558 千円、学校給食運営費負担調整基金 587,746 千円、国民健康保険財政調整基金 478,343 千円が減少したことによるものである。

第７　基金の運用状況について

１　土地開発基金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高					当年度末現在高
		増加				減少	
		土地処分金	売却益	預金利息	積立	土地取得金	
現金預金	1,244,911	203,274	—	347	—	180,022	1,268,510

区分	前年度末現在高		決算年度中増減高				当年度末現在高	
			増加		減少			
	面積（㎡）	金額	取得面積（㎡）	取得金額	処分面積（㎡）	処分金額	面積（㎡）	金額
土地	103,864.02	616,784	129.01	180,022	658.71	203,274	103,334.32	593,532

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高		当年度末現在高
		増加	減少	
基金	1,861,695	383,643	383,296	1,862,042

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的とするものである。

基金のうち現金・預金は 1,268,510 千円で、前年度に比べ 23,599 千円（1.9%）増加している。土地は 103,334.32 ㎡（593,532 千円）で、前年度に比べ 529.70 ㎡（23,252 千円）の減少となっている。

これは、都市計画道路３・４・46 号比叡辻日吉線改良事業に伴う用地取得及び用地引取りなどによるものである。

この結果、基金の当年度末現在高は1,862,042千円で、前年度に比べ347千円（0.0%）の増加となっている。

2　国民健康保険高額療養費貸付基金

区分	年　度	前年度末現在高	決算年度中増減高				当年度末現在高	
			貸付		償還			
			件数	金額	件数	金額	基金の増減	
基金	令和７年度	10,000	4	949	4	949	―	10,000
	令和６年度	10,000	3	861	3	861	―	10,000

本基金は、国民健康保険法に規定する高額療養費の支給を受けるまでの間、療養に要した費用を支払うため、当該療養費の支払い資金を貸付けることを目的とするものである。

当年度は、貸付件数は４件で、前年度に比べ１件（33.3%）増加し、貸付金額は949千円で、前年度に比べ88千円（10.2%）の増加となっている。